

## 平成29年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

### ○議事日程〔第3号〕

平成29年12月13日(水曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

#### 日程第1 一般質問

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（18名）

- |      |     |   |   |   |
|------|-----|---|---|---|
| 1 番  | 安 達 | か | ず | み |
| 2 番  | 中 尾 |   |   | 勉 |
| 3 番  | 黒 田 | 健 |   | 一 |
| 4 番  | 甲 斐 | 明 |   | 美 |
| 5 番  | 井ノ口 | 憲 |   | 治 |
| 6 番  | 阿 部 | 輝 |   | 之 |
| 7 番  | 土 谷 | 信 |   | 也 |
| 8 番  | 近 藤 | 紀 |   | 男 |
| 9 番  | 成 重 | 博 |   | 文 |
| 10 番 | 安 達 |   |   | 隆 |
| 11 番 | 松 本 | 博 |   | 彰 |
| 12 番 | 河 野 | 徳 |   | 久 |
| 13 番 | 安 東 | 正 |   | 洋 |
| 14 番 | 北 崎 | 安 |   | 行 |
| 15 番 | 河 野 | 正 |   | 春 |
| 16 番 | 山 本 | 博 |   | 文 |
| 17 番 | 菅   | 健 |   | 雄 |
| 18 番 | 大 石 | 忠 |   | 昭 |

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
総括主幹兼庶務係長	次郎丸 浩 一
議事係 長	板 井 保 明
主 査	小 門 敏 宏

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
総務課 長	佐 藤 之 則
財政課 長	飯 沼 憲 一
企画情報課長	藤 重 深 雪
地域活力創造課長	川 口 達 也

税 務 課 長	近 藤 幸 一
市 民 課 長	都 甲 賢 治
保 険 年 金 課 長	丸山野 幸 政
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子育て・健康推進課長	安 田 祐 一
ウェルネス推進課長	伊 南 富 士 子
人権・同和対策課長	清 水 栄 二
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課長	藤 原 博 文
耕 地 林 業 課 長	後 藤 洋 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	早 尻 真 一
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	大 力 雅 昭
消 防 長	宗 高 徳
総務課 課長補佐兼秘書係長	
	都 甲 さおり
総務課 総務法規防災係長	近 藤 毅
教育委員会	
教 育 長	河 野 潔
教育庁総務課長兼地域総務一課長	
	安 藤 隆 治
教育庁学校教育課長	小 川 匡
教育庁文化財室長	板 井 浩
農業委員会事務局長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	
	土 谷 恒 男

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。一般質問通告票の順序により、7番、土谷信也君の発言を許します。

7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） おはようございます。議席番号7番、豊翔会の土谷信也でございます。通告に基づき、一般質問を行います。今回、2項目について質問をさせていただきます。

まず初めは、学校給食費の無償化について質問をいたします。

1点目は、今現在の小学校と中学校の給食費の市

の負担額と個人の負担額はどのようになっているのか、詳細についてお尋ねします。

2点目は、前々回一般質問の答弁にありましたが、給食費の無償化に必要な約5,600万円の財源については、新しい財源が確保できるのか、また他のどの事業を廃止して当てようとしているのか、この財源の確保についてご答弁願います。

また、このことは佐々木市長の選挙公約として掲げた一つであります。この給食費の無償化を施策として単年間やってみるのか、あるいは市長在任中恒久的にやっつけようとしているのか、もしそのようなことならば莫大な予算が必要になってきます。

子育て世代の親にとっても、何もかもがただは大変ありがたいことは承知しておりますが、将来圧迫されてくるであろう財政状況を考えると、子どもはこの子どもたちが今の無償化の給食費のツケを将来大人になって払っていくことになるのではないかと、大変危惧をしているところであります。また、子どものいない世帯では、給食費の全額無償化に多額の予算をつぎ込むことに理解が示せるのだろうか、心配をしているところであります。

そもそも子どもの食は親の責任、保護者の教育責任までも奪ってしまいかねないと考えています。高校生までの医療費の無料化の3,700万円と合わせて、給食費の全額を無償化するための5,600万円は、余りにも市が負担する金額が大き過ぎます。

選挙公約ではありますが、市長に就任し、執行部のトップとして本市の将来の財政状況を見たときに、子育て環境の充実化を図る佐々木市長のお考えは理解できますが、この給食費全額無償化に対する市長のご本意をお伺いします。

**○議長（安達 隆君）** 市長、佐々木敏夫君。

**○市長（佐々木敏夫君）** おはようございます。ただいま土谷議員さんからのご質問に対しまして、答弁をさせていただきたいと思っております。

給食費の無償化について、私の考えと財源の確保についてお答えいたします。

私はさきの6月議会において、人口増対策の必要性を訴え、子育て支援の充実の一つの施策として、小中学校生の給食費の無償化を掲げました。この学校給食費の無償化は、移住・定住・子育て支援を実現するための重要施策であり、高校生までの医療費の無料化とあわせて子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子育てを社会全体で支えていくという点で、積極的な意義ある施策であると考えております。

さらに、生活環境や経済状況によって格差が生じることがあってはなりません。そういった意味で、給食費の無償化は子どもたちの教育環境を整える上で効果的な施策であると考えております。

報道にもありますとおり、政府と経済財政諮問会議においても子育て支援策の拡充が提言されており、その中で給食費の無償化や子ども医療費負担の軽減策も検討するように求められているなど、国政レベルでも議論されているところであります。

また、全国に目を向けますと、本市と同じように子育て環境を充実させ、移住・定住につなげようと、給食費の無償化や一部補助などの政策を実施している自治体がふえてきています。さらに、このような状況を受け文部科学省においては、このほど公立小中学校給食の無償化に関する全国調査を実施し、国としての支援策の検討を始めています。

全国的にこのような方向に動いてきてはおりますが、本市の人口減少は待ったなしの状況です。全国一律で無償化されてからでは、本市の人口増につながるような効果は期待できません。スピード感を持って、他市に先駆けて手を打つべきであると考えます。

そして、そのためには新たな予算として5,600万円が必要となってまいります。現在、これを賄う財源として検討しているのはふるさと納税です。ふるさと納税は、豊後高田市のまちづくりを応援する方々から受け入れた寄付金を一旦基金に積み立て、次年度以降の教育、子育て、福祉、地域振興等に有効に活用しようというものです。そして、寄付金をいただいた方には、地元特産品を一般財源にて購入し贈呈しているところでございます。これは全国各地の自治体も同様だと思います。

なお、寄付に対する返礼品の経費は、従来どおり一般財源で賄うことが適切と考えております。言い換えれば、返礼品の経費を寄付金で賄うことは故郷応援寄付金の趣旨に沿いませんし、寄付金の取扱要領に照らし合わせても適切でないと考えております。制度の趣旨を考慮し、いただいた寄付金は将来にわたり基本的に全額豊後高田市のまちづくり施策に活用すべきものと考えています。

これまで寄付をいただいたふるさと納税の一部につきましても、従来からすでに一般財源等で賄ってきた既存事業などに充当していたようですが、私といたしましては今後はこの充当先につきましても、公約に掲げております給食費の無償化に切りかえていきたいと考えています。

もう少し具体的に申しますと、平成20年度から27年度当時までいただいた寄付金の内1億3,000万円残っていたので、何か活用していくべきだろうということで、平成28年度当時6,800万円だけ、これまで一般財源で賄っていた既存事業の財源として活用された経緯があるようです。

その後、平成28年度には新たに1年間だけ1億3,000万円以上の寄付をいただいています。翌年度に当たる平成29年度には1,600万円のみ充てるようにしているようでした。

よって、この平成28年分だけでも1億円以上、累計1億8,000万円の寄付金が未活用のまま基金に積み立てられている状態で残されています。平成29年度も、1年間だけで1億3,000万円程度の寄付があるものと見込んでおります。

ふるさと納税の内、事業に充当していない額、すなわち今後有効に活用すべき金額は、平成29年度末で約3億円程度に上る見通しでございますし、平成30年度以降についても引き続き、毎年、同規模の寄付をいただけるよう努力してまいります。

新たに必要となる5,600万円は、このふるさと納税の一部だけでも充分賄えるのですが、これとあわせて、これまでの財政運営の努力により積み立ていただいた基金から生じる利子も活用したいと考えております。

本事業に充当できるのは、財政調整基金と地域振興基金ですが、これらの基金利子は年間4,000万円程度ありまして、今後も4,000万円前後は確保できるものと見込んでいます。

このように、ふるさと納税と基金利子の合計で毎年1億7,000万円が確保できそうですので、この2本を組み合わせれば、事業費は5,600万円に対する財源として将来に負担を負わせることなく十分に継続して対応できるものと考えておりますので、給食費無償化の財源につきましては、ひとまずご安心ください。

この給食費の無償化は、人口増施策であります。市政の発展には人の力が最も大事でありますし、人口増加は税収や地方交付税の増加要因でもあります。市の財政基盤の強化にもなります。

国勢調査人口を見てみますと、合併時の平成17年度は2万5,114人、最新の平成27年度は2万2,853人で、この10年間で2,261人も減っています。さらには、2040年の豊後高田市の人口は何もしなければ1万5,694人になると推計もあります。

そうなった場合、人口は現在よりも7,159人減ることになります。税収と交付税は1人当たり概ね15万円ですので2040年と現在を比較しますと、7,159人に15万円掛けますと理論上では10億7,385万円も減ることになります。

この推計を1年当たりにしみますと、このまま人口増施策も何もなかった場合は毎年286人減っていくことになります。税収と交付税も毎年4,295万円減っていくことになります。

一方、給食費の無償化は約5,600万円ですので、理論値ではありますが本当に必要な金額はこの4,295万円と5,600万円を差し引く、差額は1,305万円が必要になると考えています。

人口が減ることにより、商店街は活力を失い、お寺で言えば門徒も減っていきます。そうならないために何か有効な施策を早急に打たなければなりません。私はそのための手段として、大分県内では初となるこの給食費の無償化をぜひ実現させていただきたいと考えているところでございます。

現在、本市の移住・定住施策は、皆様のご協力の下で順調に進んでおりまして、ここ数年人口は社会増の状況が続いております。この好状況を背景に、さらなる人口増施策へ投資するのは今しかありません。そして、給食費無償化を今後継続して実施していくことで、豊後高田市で子どもを産み育て、教育を受けさせたいという方々をもっとふやしていきたいと考えています。

子どもたちの笑い声が聞こえ、にぎわうまちを実現するため、議員各位のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、学校給食費の無償化の内学校給食費に係る市の負担額と個人の負担額の詳細についてのご質問にお答えいたします。

学校給食法の規定により、給食の実施に必要な施設整備費や運営に要する経費などは学校の設置者が負担し、残りの食材費については保護者が負担すると定められております。

市の負担額につきましては、平成28年度の決算額では、給食設備費や運営に要する経費等は9,500万6,898円でございます。

主な歳出につきましては需用費の中の電気代等で、光熱水費1,241万4,363円、10年に一度必要な厨房機

器の大規模改修費用2,011万5,647円、委託料の中の調理、配送、回収業務委託料の5,399万4,600円、機械器具保守点検料171万2,880円などでございます。

次に、学校給食費の個人の負担額についてですが、現在、小学生では月4,000円で年間4万4,000円、中学生では月4,500円で、1、2年生につきましては、年間4万9,500円で、3年生については4万5,000円の負担をしていただいております。

小中学生の年間の給食費は約6,900万円、また就学援助制度による年間の支出額約1,300万円でありますので、市長の公約である小中学校の給食費無償化にすることで、年間5,600万円の保護者負担の軽減ができると考えております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 再質問をします。

負担額の詳細についてはよくわかりました。ありがとうございます。

2点目について再質問をします。詳しく市長からご答弁いただきました。ありがとうございます。また、市長の得意な試算例をお聞かせいただきましたありがとうございます。

私は、佐々木市長の1回目の質問でご本意はと申し上げたのは、選挙公約でただは大変即効力のあることばであります。1回目の質問でも申し上げましたが、いざ行政のトップになって将来の財政状況を見て、少し大盤振る舞いをしてしまったな、考え直す必要があるのではないかなとそういうふうに思ったからであります。

ご答弁にありました平成28年度には、ふるさと納税の寄付金額約1億3,000万円は地域振興資金に積み立てられます。しかし、市長が説明をされましたけど、実際はその半分近くは返礼品や手数料、また宣伝費等に充てなければなりません。また、これからは返礼率も制限され、寄付される方は返礼品目当てよりもその使い道に共感して寄付先を選択するようになってきますので、安定要素もありません。

実際にこの基金を活用した事業も、平成29年度もつとあると思ったんですけど市長が1,600万円という説明されましたが、これらの事業もストップをされてくるのかなと思っております。

この寄付金を学校給食に充てるのは結構であります。高齢者支援、障がい者支援、また子どもの誕生祝金の見直しや若者の住宅の改築新築支援など、まだまだ数えきれないほどの支援策は必要でありま

す。

基金利子にしても、もとの基金が減れば当然利子も減ってきます。そして、何よりも地方交付税の削減であります。激変緩和措置により減額率は縮められましたが、減額になってくることは間違いありません。また、この給食費無償化の施策により人口増減の約、マイナス250人を上回るということは、地方交付税の増加要素になることは全く考えられません。

そして、団塊世代が後期高齢を迎える2025年には、かなりの生活支援の充実が必要になってきます。市の収入は将来大変不安定でありますし、基金の蓄えは必要不可欠であります。国の動向を見ながら、段階的に対応してもいいのではないかと思います。今からは市民一人一人が少しずつの辛抱が必要ではないかと考えております。

佐々木市長は、この施策は単年度でなく継続的にやっていきたいとの答弁がりましたが、この給食費の取り決めは豊後高田市学校給食運営委員会会則によって合併当時に決定されたものと伺っておりますが、今後このような多額の費用を伴う重要な案件を条例化もしないまま、議会の議決も求めずに予算化をして執行しようという、余りにも無謀な政治姿勢には大きな疑問を抱かざるを得ません。

この件は、私一議員の意見ではありません。そしてまた、今の佐々木市政の与党議員だから賛成、あるいは野党議員だから何もかも反対するというようなことでは全くありません。ただただ議員として住みやすいまちづくりを目指し、永遠の豊後高田市の発展を望むばかりであります。

この再質問についての答弁は求めませんが、決して来年3月議会で新年度予算案が否決されて市の行政が空転して、多くの市民に迷惑をかけることのないように、また市民の理解が得られますように、佐々木市長、堤副市長、そして河野教育長にはくれぐれも熟慮していただきますようお願いをいたします。

次の質問に移りますがこのままでよろしいですか。

（「ちょっと今、答弁させてください」と呼ぶ者あり）答弁は求めておりませんがと私は言いましたが。

（「議長、ちょっと一言」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 佐々木です。今ちょっと誤解を受けてたのかなあという気がいたしました。これから2040年まで、1年に換算すると毎年286人減っていくということになりますと、税金や交付税が1年間に4,295万円自動的に減っていくということ

で、2040年には今の財源よりも10億7,385万円、今の財源から減っていくんですね。

そうしますと、給食費に5,600万円を充当した場合とその差額は真水で1,305万円しかないんです。人口が減る、税収が減っていく、毎年4,000何百万ずつ減っていくんですよ。5,600万円出しても、5,600万円子どもの給食費に、無償化したら5,600万円の市の金がなくなるという解釈すると、何もしなかったら4,295万円減るんですよ。その差額は1,305万円なんですね。

このまま1万5,000人になるまで何もしないとするのは、逆に危険な状態になるのかなと。豊後高田市が存続できるか否か、こういうところにもつながる大変大きな時期を迎えておるとい、そういう意味で私は危機感を持って対応しなければという思いがあります。

先程もう一つの問題では、ふるさと納税の内、一般財源で賄うべき金額を、項目はかなりありますが6,800万円を充当しております。今回は1,600万円を充当しております。これは残高が多くなるので、じゃあ一般財源の事業を振りかえてふるさと納税で対応しようということでもありますので、優先順位を考えますと従来一般財源で賄ってるものは従来どおりにやっていただいて、豊後高田の将来に資する、人口増につながる給食費の無償化、医療費の無料化のほうに充てなければ高田の将来がないというふうに思って、高田への未来をみんなでつくってきたいという思いでありますので、誤解のないようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（安達 隆君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 計算に、私が勘違いを言ったわけではありません。なるほど、得意な市長の計算ですけど、市長の言われるのは5,600万円使ってその4,300万円ですか、その誤差として1,300万円ですかね。

ということは、市長の言われる1人当たりが15万ということは、約100人この策によって人口が増えるというようなことになりますけど、いやそれもう答弁はいいですけど、私はこの策によって人口が100人ふえるということはなかなか難しいんじゃないかなというふうに考えております。

それから、基金等の積み立て、将来的なこともさっき言いましたように、いろんな老人福祉、障がい者の福祉、いろんなことがあります。そういうことで今後使っていかなければならないのに、ただその給

食費無償化だけではなくていろんな策もあるんじゃないですかということで申し上げました。そういうことでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）もう要りません答弁は。（「次続けてください」と呼ぶ者あり）

次に2個目、最後になります。犯罪被害者支援条例について質問をします。

1点目は、昨年12月定例会の私の一般質問で、犯罪被害者と支援のための条例制定について要望させていただきましたが、担当課長からは今後の大分県を初め他の市町村の動向を注視しながら、早期の制定に向け検討していきたいとの答弁をいただきました。今年度になり、市長と担当課長は交代されましたが、申し送りはちゃんとできているのでしょうか、お伺いをします。

○議長（安達 隆君） 土谷議員、2番も一緒に言ってください。

○7番（土谷信也君） 済いません。はい。2点目に、大分県では本条例の県内の制定を目指し、12月の県議会定例会に条例案を提出するため、条例の素案を作成しホームページ等で公開して県民から意見を募って最終条例案をまとめ、この12月議会に大分県犯罪被害者等支援条例として提案されました。そして、本日の県議会最終日の本会議にて可決されるものと思いましたが、本市の今後の取り組みについてお伺いをします。

○議長（安達 隆君） 市民課長、都甲賢治君。

○市民課長（都甲賢治君） 犯罪被害者等支援条例についてお答えします。

議員ご案内のとおり大分県では、今年度の12月議会にて条例の制定を目指してパブリックコメントを実施するなどして、多くの県民の意見を聞きながら条例の提案をしています。本市では、県が主催する研修会や県内市町村で実施する検討会において、条例制定の課題とその対策など調査研究しているところであります。

犯罪被害者のために必要な制度や支援策を整備するには、見舞金や給付金などの支援を初め、住居や雇用などの経済的支援、心的外傷後ストレス、いわゆるPTSDや身体の回復のための支援など多岐にわたっています。

また、医師や弁護士、警察などとの連携協力なしでは、支援策の実施は困難であると思われま。市といたしましては、市の関係機関と協力して、既存の施策での支援や情報提供などを活用しつつ、総合

12月13日

的な支援対策チームの設置などを、大分県や他市町村の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えています。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） ありがとうございます。きのうの大分合同新聞でこの調査が出ておりましたが、この豊後高田市と由布市が制定の時期については未定となっていたようですが、早期に取り組んでほしいと思います。

被害者が周囲の心ない言動などで傷つく二次被害の防止や、経済的な支援策に取り組んでいただけますように、県の条例制定を受けまして各市町村とも連携を取りながら、県内格差のないような条例づくりに早急に取り組んでいただきますようお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。4番、甲斐明美君の発言を許します。

4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） おはようございます。議席番号4番、日本共産党の甲斐明美です。寒くなりましたが、お風邪など、またインフルエンザなどにかからないように注意され、お体に気を付けてください。

今回は、一般質問4項目について聞きたいと思います。

1項目め、介護保険について。1つ目、平成30年度より第7期介護保険事業計画が始まります。本市の給付計画、保険料の見直しはどうでしょうか。保険料は下げるべきではないでしょうか。

2つ目、新総合事業に移行しましたが、本市では受け付けた人には介護認定をしているということですが、必要な人に必要なサービスが提供できていますか。また、介護が必要なのに介護打ち切りという事例はないでしょうか。

3つ目、健康体操など介護予防事業の取り組みの中で、どれくらいの効果が期待されますか。

4つ目、介護労働者の処遇改善について。平成29年度から介護職員処遇改善加算が拡充されたということですが、実績はどうでしょうか。お願いします。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは私のほうから、介護保険に関するご質問にお答えをさせて

いただきたいと思います。

まず1点目のご質問の第7期介護保険事業計画の見直しについてでございますが、現在、平成30年度から3カ年の介護サービス見込み量を推計しております。今後、介護報酬の改定等も予定されておりますので、現段階で平成30年度からの第7期介護保険料の見直しについてはお答えすることはできません。今後も引き続き、推計をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、2点目のご質問の新しい総合事業移行後のサービス提供についてお答えをいたします。

新しい総合事業では、簡単な質問項目による基本チェックリストで対象者を判定すると国のガイドラインでは定められておりますが、本市では今までどおりサービスを希望される皆さんに介護認定申請をしていただいております。

そして、要支援と認定された方には、ケアプランに基づき適切なサービスをご利用いただいております。それに加えまして、介護予防が必要と思われる方々には、これまでどおり市から計画的にご案内をして、参加の連絡がない方には地域包括支援センターの職員が訪問してさらにお声がけをするという、本市独自の推進方法も継続して行っているところでございます。

次に、3点目のご質問の介護予防事業の取り組みの効果についてお答えをいたします。

現在、本市では、各種介護予防教室、サロン活動、各種健康相談等さまざまな事業を実施しております。こうした取り組みを年々拡大してきたところですが、5年前の平成24年度と直近の平成29年度の年齢ごとの人数に対する介護認定率を比べましたところ、ほとんどの年代で介護認定率が低下しており、お元気な高齢者の方がふえていることがわかりました。こうした取り組みは、長いスパンで継続的に行っていくことが大切であるというふうに考えております。

次に、4点目のご質問の介護職員処遇改善加算についてお答えいたします。

市内には、対象となる事業所は23事業所でございます。全ての事業所が処遇改善加算を取得しておりますが、非常にありがたいことに全体の約75%もの事業所が、今年度から新設されたより加算の高い区分であります加算1を取得していただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 1つ目の第7期の介護保険事業のことですけれども、保険料の見直しはどうだろうかということ、今のところの計算はお伺いしたかったのですが、今のことでもまだわからないということで、引き続き計算されていくということです。

高齢になっても、生きていくために支払わなければならないことが多くて、医療保険や介護保険、医療費、介護料などたくさんかかります。介護保険は年金からきっちり天引きされます。それは何とか下げてほしいと考えております。

ある高齢者の方が、生きづらくなった、夜寝ても介護のことや病気のことを考えると眠れなくなると思います。市民のために、介護保険基金を取り崩したり国からの負担金をふやしてもらおうなど、市長にも頑張ってもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは、甲斐議員の再質問にお答えをさせていただきます。

介護保険制度そのものの国庫負担率の大幅な引き上げについては、全国市長会を通じて国に対して要望しているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） いろいろな方策を考えて、介護保険料を減らす方向にお願いいたします。

2つ目の必要な人に必要なサービスがされているかということで、課長からは介護予防をしなければと思われる方には地域包括から誘っているというような話でしたけれども、家庭で、家で介護されている方はまだ大変なことだと思います。

国は、来年の10月から生活援助の利用を厳しく制限する仕組みをつくらうとしております。最近の報道では、もうすでに訪問介護の生活援助の回数制限が問題になっているようです。本市では、利用者その人が生きるための援助が打ち切られないようにしてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは、甲斐議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず先程お答えいたしましたとおり、本市では新しい総合事業については、国のガイドラインでは基

本チェックリストで対象者を判定するというふうにされておりますけれども、本市では今までどおりサービスを希望される皆さんに介護認定申請をしていただいて、そして要支援と認定された方にはケアプランに基づいて適切なサービスをご利用いただいていると。これを前提にしてご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、介護保険制度の見直しそのものについては、介護保険制度が持続可能なものとなるように、全体的なものとして全国市長会を通じて国に対して要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 3つ目の、健康体操などたくさんをされてます。資料出してもらいました。6ページから12ページにわたり、サロンが87カ所もあり各地域にあります。知り合いの高齢者の方も、あっちのサロンに行った、こういうことをやっているというふうにご利用されています。健康体操教室やら認知予防にとってもよく取り組んでいることがわかります。参加者も多く、市民の健康意識の高さが伺えます。しかし老化は避けられません。よい介護保険制度を持続する必要があると思います。

次に、4つ目ですが、介護労働者の介護職員処遇改善加算が拡充されたということです。23事業所全てで、この処遇加算を申し出たということですね。加算1をいただいたということです。

せっかく処遇改善加算が拡充されましたので、施設の裁量に任せるばかりでなく、やはり介護労働者に給料を上げなければ介護を担う人が減ってしまいます。ぜひ介護職員の処遇をよくしてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは、甲斐議員の再質問にお答えをさせていただきます。

介護職員の処遇改善加算は、介護職員の安定的な処遇改善を図るための環境整備とともに、介護職員の賃金改善に充てることを目的に創設された制度でございます。ルールそのものは、加算を受けようとする事業所から、指定権限が権者であります県へ計画書の届出や実績報告書の提出が義務付けられておりまして、それぞれルールが定められております。そのルールに沿って、適切に行うということが前提となっております。

12月13日

それから、介護職員の処遇改善加算につきましては、国に対して引き続き検討するように、これも全国市長会を通じて国に対して要望しているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 次は、2項目目の子どもの虐待についてです。子どもの人権は、大人が守ってあげなければなりません。本市では、昨年の要保護児童の受け付けの中で児童虐待が30件ありました。これは氷山の一角だと思われます。本市では、関係各所の連絡とともに、被害者と加害者の調整はどうしていますか。

2つ目、専門相談員の配置についてお伺いします。どのような専門職が配置されて専門性を発揮されているのでしょうか。

3つ目、最後に行政も市民とともに虐待防止啓発活動や、暴力や恐怖によらない子育ての推進を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） それでは、甲斐議員の子どもの虐待についてのご質問にお答えします。

まず1点目の、被害者となる子どもと加害者となる親などとの関係改善を図るための調整につきましては、これは虐待のケースによりさまざまな内容となっております。

例えば、重度の虐待など緊急を要するケースでは、大分県中津児童相談所、豊後高田警察署の介入のもと、市も同行し、立入調査や施設への一時保護となる場合もございます。

このような場合での被害者と加害者の調整につきましては、中津児童相談所が中心となり、児童、保護者への面談や聞き取りなどを行った上で、親子関係支援プログラムなどを作成し、段階的な交流や面会により親子関係の改善を図り、子どもが家庭に復帰するための支援を行っております。

その際、市の役割といたしましては、中津児童相談所が実施する定期的な家庭訪問や家族支援会議に同席し、保護者への助言、相談など、必要となる関係機関との連絡調整を図っているところでございます。

次に、2点目の専門相談員の配置についてでございますが、私どもの子育て健康推進課内に家庭児童

相談員を1名配置し、相談業務や関係機関との連絡調整、定期的な家庭訪問、子どもが在籍する保育園、幼稚園、小学校等施設への訪問など、児童及び保護者の相談援助に関する業務を行っているところでございます。

次に、3点目の虐待防止啓発活動については、花いろで実施しております4カ月児健診時において、子育て家庭に対し児童虐待防止や相談窓口に関するチラシを直接配付しております。また、市報により市民向けの啓発活動なども行っているところでございます。

そのほか、子育て家庭と地域の方々が交流し、地域の見守りの中で子どもを育てていくためのつながりをつくることを目的に、田染地域、真玉地域、香々地地域において、年1回地域で子育て推進モデル事業などを開催し、虐待防止への周知、啓発に取り組んでいるところでございます。今後もこうした取り組みによりまして、虐待防止に対する地域の関心を高め、未然防止と早期発見に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 1つ目の被害者と加害者の調整はどうしているかということで、重度の場合などお答えいただきました。本市の児童虐待の相談は、決算審査委員会の資料によりますと30件となっております。この相談はほかの相談に比べて大変多い数です。

昨年度、児童相談所に上がってきた分だけで全国で12万件、中津の児童相談所で受け持っている豊後高田市、宇佐、中津、日田と合わせて329件あり、その内本市が30件ということでした。

最近でも、他市になりますが、父親が3歳の子どもが部屋を散らかしたのに腹を立てて、投げたり踏みつけたりして死なせた事件がありました。これは最悪の例ですけども、特殊なことではありません。しつくと称してこのようなことはありがちです。しかし、死に至るなどどうにかならなかったのかと心が痛みます。

私も、市民の声でつらい例を聞くこともあります。本市でこのような悲惨な事件が起こらないよう、予防対策が必要です。現在の取り組みはお聞きしましたが、虐待を起こさない、減らすための今後の対策はどう考えているのかお聞きします。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安



田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員の再質問にお答えします。

虐待を起こさない、起こさせない、または未然に防止するといった意味合いで、今後どういうふうに取り組んでいくかということをございますけども、まずもって育児不安や孤立して育児をしている母親たちに対して、現在、健康交流センター花いろ内に子育て支援や母子保健など、行政窓口とNPOが運営する地域子育て支援拠点を併設しております。そこをもつて、相談できる体制を今後も継続的に続けていきたいというふうに考えております。

そのほか、地域のボランティアによる訪問支援の実施やまたは保健師による乳児家庭全戸訪問、それと社会福祉協議会が実施する主任児童委員さんの新生児家庭への訪問活動など、虐待や育児ノイローゼ等を未然に防ぐ取り組みも継続的に実施してまいりたいというふうに考えております。

また、子育て家庭が参加する地域のイベントにおきまして、家庭児童相談員が出向きまして虐待についての知識や認識を深めていただき、そういった啓発を行うとともに、年に1回保護者や子育て関連機関を対象にした講演会なども現在実施しておりますので、引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 豊後高田の場合、育児不安等に関して花いろに子育てのたくさん、いろいろな政策は詰まっております。ただ母親だけではないということです。

私は、子どもを守るためにはたくさん目が要ると思います。虐待を許さないという地域の日や保育園、幼稚園の目、家族の目、それでもその目を盗んで虐待が起こることもあります。虐待は絶対だめという社会にしていかなければならないと思います。

次に専門相談員の配置のことですけれども、昨年度の要保護児童対策事業実績表によりますと、98件の相談をしています。専門職として、家庭児童相談員が1名、ほかの方とも連絡を取りながらやっているということですが、その1名の方とほかの母子相談員のような一緒にやれる方ということですが、その人数で充分専門性を発揮できているのでしょうか。不足しているのではありませんか。

担当者は守秘義務があるだけに、地域の人に頼む

ということではできません。難しい問題ですので、高い専門性が必要となってきます。子どもの虐待を扱う児童相談所は県下に2つしかなく、対応に苦慮していると聞いております。悲しい事件が起きないために、孤立している親や、子育てに不安を持っている家庭に手を差し伸べる市の責任は大きいと思います。

専門の相談員に気軽に相談でき、虐待を防止できるように専門員の専門職の増員を求めます。早期に相談を受けて、子どもの病気や障がいを発見した例もあり、親が子どもを理解でき、虐待をしなくなった例もあります。専門職をふやすことはどうでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） それでは、甲斐議員の2点目の再質問にお答えします。

家庭児童相談員につきましては、児童福祉法の一部改正により平成17年4月から市町村の業務として明確化され、組織全体の中で配置基準に基づき配置されております。そういった中で、家庭児童相談員等が不在の場合、母子自立相談員や担当係長、または私などが課全体で対応しているところございまして、現在のところ問題ないというふうに考えております。

また、要保護児童対策地域協議会の中でも、事務局を設置している私どもの課の中で家庭児童相談員を初め児童福祉士の資格を有する担当職員1名の配置や、また連絡調整会議などにより保育士、幼稚園教諭、また保健師などの専門職員と連携を図っているところでございます。

こういった連携を初め、また甲斐議員がおっしゃったように地域全体で皆様方とともに虐待防止について努めてまいりたいと思いますので、現在の人材の部分では特に今のところ問題を生じていることはございません。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 今のところ、特別専門員をふやすという予定はないようですが、悲しいことが起こらないようにこれからも検討されるようにお願いしたいと思います。

3つ目ですが、行政も市民とともに虐待防止啓発活動や暴力や恐怖によらない子育ての推進をという事で再質問をしたいと思います。

本市では、保育園や幼稚園、放課後児童クラブなどの充実や花っこルームでの一時預かりなど、随分充実しております。しかし、本市でも虐待は平成24年に39件、その後毎年毎年30件台となくなっておりません。

私もそうでしたが、仕事をしながら子育ては大変でした。核家族化が進み、祖父母のいない、相談もできずいらら子どもに当たるなど、困っている家庭は多いと思います。子育ては、親だけでなく周りの人たちも応援できる環境が必要です。そのために、市民への啓発にはもっと力を入れる必要があると思います。

ケーブルテレビをごらんの市民の皆さんにもぜひ取り組んでいただきたいことがあります。もしかしてあの子どもが虐待を受けているのではないかと思ったり、虐待を見たら通報の義務があります。

市の担当課は子育て・健康推進課ですね。または児童相談所の電話、いち早くの189です。通告者の名前やその内容に関する内容は守られるので安心です。通報は遠慮しがちですが、まして知り合いなら考えこんでしまいます。しかし、勇気を持って子どもを助けるために通報してほしいと思います。

また、市にもお願いしたいのですが、街角にわかりやすいポスターやチラシなどでもっと市は啓発してもらいたいと思います。虐待防止月間でなく年中を通して啓発を続けてほしいと思います。

啓発に努め、虐待を見た人や疑った人が市役所や児童相談所に通報することは、子どもの安全確保になります。一人の犠牲者も出さないように、子どものために見て見ぬふりをしないように勇気を持ってもらいたいと思いますが、啓発の取り組みの強化を求めますがいかがでしょうか。

○議長(安達 隆君) 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長(安田祐一君) それでは、甲斐議員の再質問にお答えします。

虐待防止の周知啓発については、甲斐議員のおっしゃるとおりでございます。そういった意味から、今身近に虐待等が疑われる児童を発見した場合や、また子どもの問題行動、不登校、非行など、子育てについて悩んだ場合の窓口として中津児童相談所、または私どもの子育て・健康推進課がある花いろを拠点として対応を図っているところでございます。

また、先程甲斐議員がおっしゃったように、24時間365日の体制で専門員が相談に応じる大分県こ

も・女性相談支援センターも開設されております。そういった意味から、私どもも今後引き続き虐待防止については取り組んでいき、市民の皆様方にも啓発をさらにお願ひしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) それでは、次に3項目め、教職員の過重業務について質問をしたいと思います。

1つ目として、教職員の時間外勤務が過労死ラインを超えている実態が報道されています。管理者としては、本市での実態をどうつかんでいるのでしょうか。

2つ目、教職員は毎日の授業、生徒児童の指導や書類等の作成、学校行事、クラブ活動等大変な業務量です。この業務を減らす対策についてどう考えていますか。

3つ目、教職員の適正配置数についてはどう考えているのでしょうか。

4つ目、全国学力テストの教職員の負担など、影響はどう思いますか。

お答をお願いします。

○議長(安達 隆君) 教育長、河野 潔君。

○教育長(河野 潔君) それでは、甲斐議員の教職員の過重業務のご質問についてお答えをいたします。

現在、学校が抱える教育課題は大変多岐にわたっておりまして、国、県、市長の進める働き方改革の実現は喫緊の課題であると考えておるところであります。これからも、国、県、市が示す方針ともしっかりと共有いたしまして、積極的に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

本市の教職員の勤務実態についてでありますけれども、1カ月間におきます平均時間外勤務が小学校で35時間15分、中学校で43時間2分となっております。なお、この時間には休日の部活動なども含まれておるところであります。

このような学校現場の実態を直視いたしまして、その削減に向けて努力をしておるところであります。なお、業務量の削減につきましては、各学校におきまして学校行事の見直しや運営体制の構築、さらにはチーム学校の実現などの取り組みで改善を図っておるところでございます。

また、中学校の部活動におきましては、休みの日を含み週2日間は必ず休養日を設けるように指導を

しておりますし、また外部指導者制度の導入も考えているところでございます。

次に、教職員の適正配置につきましてでありませけれども、県の人事基準に基づきまして配置をしておりますけれども、これからも加配などの要望を県のほうにしっかりしてまいり、そして手厚い教職員数を確保していきたいと考えておるところであります。

そして、全国学力テストについてでありますけれども、全国学力学習状況調査ですが、義務教育の機会均等とその水準の維持、向上の観点から行われるものでありまして、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的としておるわけでありませ。

教職員におきましても、学校における児童生徒への指導方法の充実や効率化、学習状況の改善などに役立てることができておりますし、さらには児童生徒におきましてもみずから学習状況を明確に把握でき、意欲的主体的に学習に取り組むことができると考えておるところであります。

この全国学力テストを実施することによりまして、その結果を授業改善に活かすとともに、さらに教育課程の学習内容を身に着けることができるように、一人一人に応じた指導に役立てることができ、教職員にとりましてもより効果的で効率的な指導ができていると考えておるところであります。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 文部省の昨年度の調査では、残業が月80時間以上の状態が続いているなど、過労死ラインに達している教職員が小学校で34%、中学校で58%に上ったとあります。平日の勤務時間が、家への持ち帰りを含め1日の平均で小学校は11時間45分、中学校では11時間52分、8時間勤務だと考えて何と3時間以上の残業です。

本市でも、先程教育長が言われましたようにたくさんの方の超過勤務を出しております。もっとこのデータ以上の残業をしている教職員は大勢いると思われませ。県でも、県庁職員や教職員の過労死のことが報道され、この長時間労働への危機感が高まり、残業時間を減らす目標を立て、勤務時間の適切な管理をしようとしております。

では、本市では残業を減らす目標を持っているのでしょうか。また、一番超過勤務時間の多い人は何時間でしょうか、お答えください。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、甲斐議員の再質問にお答えいたします。

各学校では、業務の負担軽減策として、学校長を中心に学校現場の負担軽減ハンドブックを活用しまして、研修等で業務の負担軽減の対策をしております。

具体的に言いますと、研修や会議の効率化また子どもたちとの向き合う時間の確保のためにノー残業デーや定時退庁の声かけ等行っております。また、計画的な年次休暇の積極的な取得など、各学校で取り組みをしている状況であります。

今回の調査であります、自己申告に基づいての調査でありませ、もっとも時間外労働が長かった教職員につきましては、99時間15分ということであります。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） もっとも超過勤務の多い人が99時間ということで、大変なことですね、もう過労死ラインに入っております。ぜひともそういった方を救済できるように、業務を過重にしないようにお願いしたいと思います。

この学校行事を減らしたりそういったことで、学校の教職員が少しでも軽くするようにやっているということですが、近いうちに道徳とか英語とか入ってきます。そうすればその担任の先生、専門でない先生が教えるようになります。そのために研修や授業準備等負担と時間のやりくりを強いられます。こういう大変さが加わってまいります。こういったことどう考えていますか。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、甲斐議員の再々質問にお答えいたします。

新学習指導要領が2020年度から始まるということで、新しい教科の研修等もうすでに今の段階で行っております。

ある一人の教職員に負担のかからないように、学校組織全体で研修等行い、学校全体で業務をしていくということで今取り組んでおりますので、ご理解のほうよろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 取り組んでいるから理解を

12月13日

ということですか。教職員の負担を少しでも減らせるように、何とか頑張って工夫を重ねてほしいと思います。

教職員の適正配置のことですけれども、県の人事基準に沿ってしているし、これからも加配といいますか臨時の先生とか、そういった人で賄いたいみたいなように聞こえたんですけども、本市では37人の非正規の教職員がいらっしゃいます。全教職員の15%です。やはりこの職員が同じような仕事をしているということも問題になっております。それだけ教職員の数が足りないということではないでしょうか。同じような仕事、例えば担任をしたりクラブの顧問をしたり、そういったことがあるのではないのでしょうか。教育長のお考えをお聞きします。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） 教職員の配置につきましては、児童生徒の推移に伴いまして学級数によって配置基準がなされております。本市におきましても、小中学校の児童生徒数は減少傾向でありますので、教職員の配置についてもそれに伴い減少傾向であります。しかしながら、県教委のほうに加配の要求をいたしまして、教職員の減少をとどめるように今働きかけをしているところであります。

また、地域の人材をしっかりと活用いたしまして、子どもたち一人一人に応じたきめ細やかな指導体制の充実を図っていきたくと考えておりますので、今後とも子どもたちの健やかな成長のために教職員一丸となって頑張っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 全国学力テストの教職員の負担ということを知っておりますけれども、負担というよりも教育長がお答えになったのは、結果によって授業が改善する、より効果的効率的になったというようなお話でしたけれども、教職員の負担ということで小学校6年と中学3年に全国学力テストがあるんですけども、小学校5年、中学2年で県の学力テスト、そして市の学力テスト等もあります。これを一人一人、その成績が、結果が出れば各教科の指導をしなければならない、しますけれども、こういった教職員の大きな負担があります。

学力テストが上位に上がるのも、教職員のおかげというか血のにじむような努力があつてのことだと思えます。これからも余りの忙しさと重圧に耐えれ

るか、そのほうが私は心配となります。

精神疾患による休職が、文部省の統計で一昨年5,009人とのことでした。本市では、平成27年に2名の精神的疾患の休職者がいます。精神疾患などの休職者が出ることや、早期退職を防ぐ方策を考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） それでは、甲斐議員の再々質問にお答えをいたします。

先程申し上げましたけれども、教育課程の学習内容をしっかり子どもが身に着ける、そのための最大の努力をすることは私たち教職員にとって当たり前のことでありますし、またしっかりと学力も保証しなければならぬということは当たり前のことであります。

しかし、それを私たちの指導方法の中で、より効果的で効率的でそして質的な向上をどう図っていくかということを経営追及をしておるところでありますし、先程申し上げましたようにそういうことをチーム学校、学校を挙げてやっていこうという現在取り組みを進めているところでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 教職員が努力することは当然のことでもありますが、余りにも過重な労働があるということで、これからも課題となると思っておりますけれども、教職員の健康のためにも今後ともよろしくお願いをいたします。

次に、4項目め、放課後児童クラブについてです。

1番の設備の充実ということで、本市では全てのクラブが小学校内にあり安全だというふうに思われている、大変失礼しました。先に放課後児童クラブについて質問いたします。

1番、子どもの安全安心を図るため、防犯器具や設備の充実をしているのかお聞きします。

2つ目、高田小学校の放課後児童クラブの児童数は多く、運営費や支援員数に影響するため、支援の単位をふやしてはどうでしょうか。

3番、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業等も活用して、質と処遇の改善をしてもらいたいと思っておりますがいかがでしょうか。

時間がなくなりましたので短くお願いします。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員の放課後児童クラブについてのご質問にお答えします。

さきの定例会でもご答弁申し上げておりますが、まず1点目の防犯器具の整備状況につきましては、豊後高田警察署と連携を図りながら全ての児童クラブにおいて講習会や訓練を実施する中で、さすまたなどの防犯器具を支援員さんの皆さんに実際に使用してもらい、警察のアドバイスをいただきながら危険を知らせる携帯用の笛や護身用のさすまた、催涙スプレーなど、必要に応じて整備を進めている状況でございます。

なお、防犯カメラの設置については、警察より助言をいただく中で、不審者の侵入に対しての実用性など課題もございますので、学校とも連携を図りながら研究していきたいと考えているところでございます。

今後も、定期的な講習会や訓練を実施する中で、必要な器具は導入し、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境づくりに引き続き努めて行きたいと考えております。

次に、2点目の高田小学校の放課後児童クラブの支援の単位につきましては、利用児童数も増加傾向にございます。これまで運営主体である保護者会と協議を重ねて、再三再四重ねてきておりますけれども、来年度より、現行の運営主体の見直しを図る中で、より質の高い運営となるよう、支援の単位を2クラスから3クラスにふやすよう考えているところでございます。

次に、3点目の放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業につきましては、今年度より、国・県において、支援員の勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善に対する補助として、新たに創設された事業でございまして、県内では、現時点で別府市、中津市と本市の3市のみが取り組む予定でございます。

具体的には、支援員の質の向上を一番の目的として、それぞれの規模と実情に即した見直しを行い、対象者は大分県放課後児童支援員認定資格研修受講者の14名と、今年度受講予定者の13名の合計27名でございます。

各クラブによって時給や日額手当など、改善が図られている状況でございまして、改善内容については提出資料のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） あと5分しか時間がなくなりましたので、1つ目の防犯器具、設備の充実の点ですけれども、全てのクラブが小学校内にありますけれども、いつ侵入されるかもわかりませんので、今後とも防犯に対しては考えていっていただきたいと思います。

2つ目の高田小学校の支援の単位を、子どもがふえれば3つの単位とできるというようなお話であったように思います。

3つ目の放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業のことですけれども、これまでは余り支援員1人1人に対して、研修等によるキャリアアップということで、そのキャリアアップの手当がふえるというようなこと、ほとんどなかったように思いますが、資料の14ページにありますけれども、これは国や県が積極的に進めており、県の支援員認定資格試験を受けて、さらに専門性の高い研修を受け、勤務年数を5年、10年以上と経験を積むと、賃金改善に要する費用を補助するものというものです。

資料を見ますと、本市では、先程課長も言われましたけれども、27名の放課後児童支援員が対象者となっておりますが、まだまだ人数も手当も少ないです。今後も拡充してほしいと思います。

研修を受ける、勉強をして子どものことをより理解できると、仕事も楽しくなってきます。そして、賃金が少しでもよくなることで意欲につながります。支援員が長く仕事を続けられるように、また、若い方も勤められるように、まずは全ての支援員にこの認定資格研修を受けられるようにしていただきたいと思います。

そして、特に質の改善のためには、支援員同士の情報交換や保育研究を定期的にしてはどうでしょうか。県下では、日田市では市の支援員研修として、年4回救命救急、発達障がい児、アレルギーなどの受講。お隣宇佐市では障がい児の育成支援や災害時の避難訓練等多くの研修をやっております。

質の改善のためにも、行政も一緒になって進めてほしいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員の再質問にお答えします。

支援員さんの質の向上の部分でございますけれども、現在、本市では放課後児童健全育成事業を始め、各種の子育て事業に従事する上で必要となる知識や技

12月13日

能の習得を目的に、放課後児童クラブでの勤務経験のない方や、または、勤務経験の短い方なども含めて、基礎的な研修として子育て支援員養成講座を毎年実施しているところでございます。

そういった中で、放課後児童クラブにおいても、国・県の制度改正も、毎年、現在、行われており、その質が問われてくるものとなっております。

今回、キャリアアップ処遇改善事業に県内でも3市のみで取り組んでいるところでございますけれども、これが実のあるような形で、特に安易に研修受講したからといって金額が上がるということではなく、子どもたちのために実践が伴わなければなりません。

そういった面で、質の向上につきましては、児童に対し基本的に生活習慣の習得の援助や自立に向けた支援。家庭と学校と連携した生活支援等をさらに充実した形で、事業計画や支援プログラムなどを立て、実践していただかなくてはなりません。

そういった面を含めて、今後も市独自の研修も継続的に進めながら、県等の研修も活用しながら、放課後児童クラブの充実に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（甲斐明美君） 終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。2番、中尾 勉君の発言を許します。

2番、中尾 勉君。

○2番（中尾 勉君） 皆さん、こんにちは。議席番号2番、新政会中尾勉でございます。通告に基づきまして、一般質問をいたします。

今回、2項目について質問をいたします。

1項目め、職員の適正な配置についてでございます。県内においては、全国でも4番目と言われるように市町村合併が進み、さらに県から市町村への権限移譲が急激に進められております。

こうした中で、市町村振興課統計資料によりますと、平成28年4月1日現在の県内市町村職員は1万2,051人で、平成12年が1万5,154人だったところから、16年間で2割を超える3,080人が減少をいたしております。

集中改革プランの期間終了後も、自治体独自の行政改革プランを設定している自治体もあり、近年、減少数が緩やかになっているとはいえ、今後も人員削減圧力が続くことが予測をされます。

このように、県内自治体においては、業務量はふえ続けるにもかかわらず、人員の削減が続くという

悪循環の中で、1人1人の職員にかかる負荷は増大をし、恒常的な超過勤務の発生やメンタルヘルス問題を始め、さまざまな課題が山積みとなっております。

また、12月2日の新聞では、県の30代男性が月100時間を超える残業により過労死したと報じられました。加えて、12月6日の新聞では、県において過労死ラインを越す長時間勤務の実態が、5年間で延べ約700人に上り、1カ月に200時間以上残業をしていた職員もいたと報じられたところであります。

要因としては、災害やイベント、映画のロケ地誘致など、さまざまであったということですが、災害一つと言っても、いつどこで発生するかなど予測はつきませんし、本市は大丈夫だなどということについては言えない部分であります。

昨年の12月議会でも、電通の新入社員の過労死自殺について触れ、職員の時間外の現状などをお聞きしたところでありますが、身近な県の職員の過労死や長時間勤務の実態などを目の当たりにいたしますと、改めて働き方改革や長時間労働の削減、業務の効率化の徹底、勤務時間の適正な管理などが必要であるというふうに思うところでございます。

しかしながら、限られた人員の中で、働き方改革だけでは対応できない場面も出てくるかと思えます。やはり、必要な人材についてはしっかり確保した上で、行政運営を行う必要があるというふうに思っております。

本市では、近年、昭和のまち、教育のまちはもとよりきめ細かな移住支援、子育て支援など住んでよかったと思えるまちづくりに取り組み、全国的に知られるようになり、豊後高田市の取り組みが評価をされているところでございます。

合併により新たな時代に対応する自治体に生まれ変わるためには、行政能力を質的に高めるだけでなく、予算、人員など限られた資源を効率的に配分し、適正な行政運営に取り組む必要があり、職員の効率化は合併の目的の一つであるということについては、理解をいたしております。

しかしながら、合併時400人を超えていた職員は、現在、300人余りとなり100人ほど減少をいたしております。佐々木市政となり、新たな取り組みが本格的に始動すれば、職員は多忙を極める中、ワークライフバランスが乱れ、職員のメンタルヘルスの不調等が懸念をされます。

また、これまでも少ない人数の中で日々仕事に頑

張ってきた職員のことを考えますと、健康面についても心配されるところであります。そこで、4つの質問をいたします。

1つ目の質問です。今回の職員採用については、現在の業務量と比べて職員が不足しているという認識のものかについて、お伺いをいたします。

2つ目、昨年12月の議会でも採用試験の見直しについて質問をいたしました。その中では、有能な人材を確保する観点から、より有効な採用試験のあり方について、調査・研究をするという答弁をいただきました。今回の採用試験からは、これまでの教養試験から新しい試験方法に見直された訳ですが、その経緯と具体的にどのように変わったのかをお伺いをいたします。

3つ目の質問でございます。今回導入した試験方法の感触についてお伺いをいたします。

4つ目でございます。他市との比較、現状についてお伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 私のほうからは、職員の適正な配置に関するご質問の内、職員採用の基本的な考え方についてお答えをいたします。

今年度の職員採用に当たっては、去る11月16日に4職種で計10名の合格発表をさせていただいたところであり、ここ3年では、最も多い採用予定となっております。

市役所では、以前は夜遅くまで多くの課に明かりが灯り、職員は遅くまで残業しておりましたことから、私は、市長に就任して以来、職員の働き方改革を進めることといたしました。今では、幾分改善しておりますが、私の認識としては、少ない職員でよく仕事をしていただいていると感じております。

今年度の採用でございますが、3名の退職補充のほか、昨年度、採用辞退などにより生じた欠員や人材不足が深刻な職種、技術継承が必要な職種について、要員を確保するものでございます。

また、職員の年齢構成では、40代の職員が非常に多く、今後、10年から20年が経過し、その世代が定年退職を迎えると、組織運営に支障を来すことが危惧されます。行政の円滑な執行を確保するために、年齢構成の偏りを少なくする手法の一つとして、私は、今後、到来する大量退職の要員を少しずつ前倒しし、採用することが有効であると考えております。

こういった考え方から、定数削減を大前提とはし

ない職員採用を行うに当たり、今年度の試験方法を一部見直させていただきました。事務職と消防職にスポーツ枠を設けたところでございます。

今後におきましては、厳しい財政状況を見据えた上で、より実践向きの能力と行政職員としての適性を備えた人材を可能な限り積極的かつ計画的に採用するとともに、職員の資質向上を図り、市民のための市役所づくりに努めてまいりたいと考えております。

そのほかの質問につきましては、担当課長から答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 職員採用試験についてお答えをいたします。

まず、試験方法の見直しでございますが、基本的にこれまでの1次試験で能力を評価し、2次試験で面接等により人物を評価するといった枠組みを大きく変えたものではございません。

変更の内容といたしましては、1次試験問題の委託先を、公務員試験専門の業者から民間の多くが利用する業者に変更したのが、主なものであります。職員採用試験の受験者は、近年、減少の傾向にございました。これまでの試験は、早くから公務員試験への受験準備が必要とされておりましたが、今年度はこれまでの受験者層に加え、民間志望者も受験しやすい環境をつくることで、幅広い人材からの応募を期待いたしまして変更したところでございます。

また、1次試験の中で性格検査も行い、面接では推しはかれない思考の傾向などを把握し、2次試験の参考としたところでございます。

次に、試験方法の見直しによる感触でございますが、昨年度は58人だった職員採用試験への申込者数は、今年度は108人に上り、合併後、最大の申し込みとなりました。これは、試験日程や募集の告知方法に大きな変更はなかったことからすると、試験方法の見直しによる効果であったと考えられます。また、性格検査の結果により、個々の適性などを面接時の参考にできたことは、特に有効であったと考えております。

最後に、県内における他市の状況でございますが、昨年度まで当該業者の試験を導入している市は1市だけでございましたが、今年度、本市ともう1市が導入いたしまして3市になったようでございます。ほかにも、今後、導入を検討している市があるように聞いておまして、全国的にも試験方法を見直す

12月13日

自治体がふえているところでございます。

以上です。

○議長（安達 隆君） 2番、中尾 勉君。

○2番（中尾 勉君） それでは、1の①につきまして、再質問をいたします。

先程、市長から少ない職員でよく仕事をしてきている感じがするというか、定数削減を大前提とはしない職員採用試験を行うとの答弁があったように思っています。この答弁から、職員が不足をしているということを認識をされているというふうに理解をいたしました。

市にとって、そして市民にとってよりよい仕事ができる環境を整える意味では、積極的に職員の充足を努めていってほしいというふうに思っています。また、今回からの採用については、退職補充以外の要因として、昨年度の採用辞退による欠員の確保、それから、人材不足が深刻な職種や技術継承が必要な職種についての要員確保と合わせて、職員の年齢構成の偏りを考えて、前倒ししての採用というようなご答弁があったと思います。

私も、以前、職員でありましたので、この年齢構成の偏りという部分につきましては、常々問題があるというふうに認識をしていました。この点について長期的な視点に立ち、前倒しを行う中で解決に向けたアクションを起こすということについては、非常に有効的であろうというふうに思っています。

昨年の12月議会でも質問をいたしました。特に技術系の職員の採用については、喫緊の課題であるというふうに考えています。そう考えますのも、技術系職員については、5年後には7名が退職、もしくは退職の年齢に達します。

ご記憶にも新しいと思いますが、ことしの9月には県南の地域に、特に今、津久見市においては、台風18号によりこれまででない、経験したことのない災害に見舞われたわけでありまして。幸いにも、本市は災害が少ないとはいえ、安心はできないというふうに思います。災害により、水道などのライフラインがとまった時の対応ができるよう、常日ごろから職員の配置など考えておく必要があるというふうに思っています。

このようなことから、技術系職員等の職員全体の年齢構成を考慮した採用。それに伴う適正な配置というものが、これまで以上に重要になってくるのではないかと考えております。

佐々木市長になり、この点について、今後、どの

ように考えておられるのか、計画や見直しについてお伺いをいたします。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） それでは、今、技術系職員に関する再質問についてお答えをいたします。

土木技師などの技術職は、専門的な知識が欠かせず、議員、ご指摘のように短期間での育成は難しいものと認識をしております。また、先程もお話がありましたけれども、相次ぐ大規模災害などにより、その必要性は高まっておりまして、全国的に土木技術系の人材不足が続いているというふうにも聞いております。

こういったことから、それとうちの技術系職員の退職年齢というものも、充分これは考えなくちゃあいけないということでございますし、職種ごとに採用計画を立てるということは重要でございまして、採用に当たりましては、今後見込まれる業務量、それから、職員の退職予定などを把握の上、職種ごとに募集を行っているという状況でございます。

このたびの職員採用におきましては、こういった状況を総合的に勘案の上、土木技術職1名を採用予定としているところでございます。

今後におきましても、行政の執行に支障を来さないよう職種ごとに採用計画を検討しながら、必要な要員を確保し、職員の適正配置に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（安達 隆君） 2番、中尾勉君。

○2番（中尾 勉君） 前向きな答弁ありがとうございます。

技術職については、非常に年齢構成が非常に悪いんですね。そこら辺のこと考えて、ぜひ今後についてもそういった長期的な視点に立った考えを持ち続け、年齢構成の偏りを解消し、組織運営に支障を来すことのないように、一過性ではない継続的な職員の採用をお願いをします。

合わせて市役所の仕事はマンパワーによるところが大きいものです。市民のために頑張っている職員が健康でいい仕事ができるよう、ワークライフバランスの調和のとれた職場を目指していただくとともに、今後の採用計画については、組織全体の年齢構成を考えた必要な人員をふやすという観点からも、適正な職員配置をお願いをして、1の③の再質問に入ります。

先程、課長からの答弁では、合併後、最大108人の申し込みがあったと。試験方法の見直しによる効果



というご答弁がありました。私は、これまでの議会で、高田高校の出身の子どもたちが地元である豊後高田市で働くチャンスを広げるといった意味でも、試験方法の見直しを行ってはどうかという質問をしまいにしました。

昨年12月議会で、平成28年度以降5年間の採用状況について質問をいたしました。総受験者347人、内地元高田高校出身者84名、採用者37人、内高田高校出身者が17人というご答弁をいただきました。

今回の試験では、合併後最大の申し込みをいただいたというところでございますが、地元高田高校出身の受験者が何名で、何名採用されたのかをお伺いをいたします。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） それでは、高田高校出身者の再質問についてお答えをいたします。

今年度の職員採用試験では、受験者数全体のおおよそ4割に当たる29人が高田高校の出身者でございます。また、最終合格者10人が高田高校出身者となっております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 2番、中尾勉君。

○2番（中尾 勉君） 多くのといいますか、今、全てが市内出身者で採用したということについては、大変うれしい限りでございます。この結果については、試験方法の見直しによる効果という、先程答弁がありました。これまで職員の皆様が高田高校出身者へのお知らせとして、大学など卒業される皆さんや保護者の皆さんに対して、同窓会を通じて職員採用試験などの情報を提供した結果も合わさっての結果であろうというふうに思っています。

地元豊後高田市を離れても、地元で働けるチャンスを知ることができる取り組み。地道ではありますが、保護者にとっても、子どもたちにとっても夢のある取り組みであろうというふうに感じています。今後につきましても、多くの優秀な地元の子どもたちが挑戦できる機会として、この取り組みはぜひとも続けていただくことをお願いいたします。

合わせて、採用については、これまで同様関係法令を順守し、疑義を持たれることのないように、公平・公正に実施されることをお願いし、1点目の質問を終わります。

次に、2項目めの定住支援対策についてでございます。分譲地の造成の進捗状況についてでございます。

す。

さきの6月議会で、佐々木市長の選挙公約であります分譲地の無償提供について質問をいたしました。今回の分譲団地については、土地を無償で提供するということから、できる限り造成費用を安価で抑える必要があることとし、市全体の均等など振興を図る必要がある等を勘案し、当面は真玉地域や田染地域等の周辺地域に造成を考えている。

もちろんこうした地域の中で、上下水道等の社会基盤、学校や買い物交通アクセス等の日常生活での利便性というようなものは、充分考慮していく必要があると思っておりますという部分。それから、分譲団地の規模については、まず造成を行う場所の地形や周辺環境等の要因があるため、一概に言うことは困難であるがというご答弁をいただきました。

そこで質問ですが、真玉地域や田染地域での候補地、分譲地の規模等進捗状況についてお伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） それでは、定住支援策についてお答えいたします。

分譲団地造成につきましては、本市の人口減少に対する施策として真玉地域、田染地域において、造成可能な場所の絞り込みなどを進めてきたところでございます。

真玉地域につきましては、造成場所の絞り込みができたことから、該当する地区の自治委員さんや隣接する隣保班の皆さんに、造成場所について内容を含めまして説明会を行ったところです。この中で、特にご異論などはなかったことから、今後、想定する区域内の土地所有者の方々へそれぞれご相談をさせていただくとともに、農用地区関係の計画除外申請などの手続きを進めていくこととしております。

田染地区につきましては、同様に造成場所の絞り込みを行ってまいりましたけれども、農用地に係る規制や利用計画などの要因から、地元の皆様にご説明できる状況とはなっておりません。今後、さらに、状況等を含め検討を続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 2番、中尾勉君。

○2番（中尾 勉君） それでは、再質問いたします。

12月13日

田染については、あんまり進んでないというふうなご答弁でありました。真玉地域については、ある程度造成場所も絞り込みができていているというふうなご答弁で、該当する地区の自治委員さんや隣接する関係者、隣保班という皆さんにも造成場所については説明会を行ったというふうな部分もご答弁ありましたが、候補地の場所や面積、それから区画数等、それから対象の地権者についてどれくらいなのか伺いしたいと思います。

再質問終わります。

○議長（安達 隆君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） それでは、再質問にお答えいたします。

真玉地区での説明会の内容ということでございますが、造成の場所につきましては西真玉地区を想定しております。先般、地元の皆様方へ説明した内容によれば、造成地全体では約1万7,000平米と区画数的には28区画ほどを予定をしています。

また、土地の筆数ということですが、筆数につきましては25筆。その関係で地権者につきましては14名ということになっております。しかしながら、今後、これからご相談等々させていただき中で、またこういう状況については若干変わるということもあろうかと思っております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 2番、中尾勉君。

○2番（中尾 勉君） 規模等については、市長が、最初100区画というふうな部分でおっしゃいましたけど、それくらいからいくのがいいのかなというふうに思っています。

再々質問いたします。まず、心配される部分なんですけども、対象者として移住者を対象とする。土地については無償ということなんですけど、そこでほんとに家をそこでその移住者の方々が家を建てただけで、また、ずっと移住していただけるのかという部分が少し心配な部分になります。

ほんとに家を建てられるのかなという部分と、ほんとに無償という部分ですね。無償ですので、移住者だけを対象にしているのか、ほかに、例えば中核工業団地で何千人という方が高田市外から通勤をされてるわけですので、その辺の方々についても移住という捉え方でもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺どのように考えているのか、再々質問をいたします。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午後0時9分 休憩

午後0時10分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 1ついい報告がありますが、犬田の団地で1区画残っておりますが、できれば外の移住者をということで二、三年売れるのが時間がかかっても、あくまでも外からの移住者をお願いしておりましたところ、先月、移住者が決まったと。坪4万2,000円。勤務しているのは中核工業団地で、杵築出身者で、子ども1人持って3人が入居すると。

そういう意味で、中核工業団地に勤務する周辺部の方の希望があったという。こういう意味では、今後、この住宅団地計画もうまくいくのではないかなと期待をいたしておるところであります。

○議長（安達 隆君） 2番、中尾勉君。

○2番（中尾 勉君） 非常にいい報告を、今、受けました。人口増に向けて、公約において分譲団地の無償提供というのは、大変インパクトのある部分だろうというふうに思っていますし、非常にいい施策だというふうに思っています。加えて、給食費それから医療費についても無料化、無償化というふうな形をとっています。

しかしながら、これまでに先程出しましたけども犬田やその城台の分譲団地の経過もございます。それから、将来地方交付税が減少し、財政が厳しくなっていくという中での取り組みとなりますので、公約だからといって一気に、先程28区画というふうにありました。一気に整備をするのではなく、要するに情勢なり、移住者の動向などを、様子を見ながら中長期的な視点に立って、無理なく進めていただきたいというふうに思います。

一般質問を終わります。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午後の会議は13時に再開をいたします。

午後0時13分 休憩

午後1時0分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番、安達かずみ君の発言を許します。

1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 皆様、こんにちは。議席番号1番、公明党の安達かずみです。通告に従って質問をさせていただきます。

まず、1番は地域共生社会について、2点ご質問いたします。

厚生労働省は、地域共生社会実現本部を昨年7月に立ち上げ、住民が互いに支え合う社会を目指そうという方向性を示しています。

実際、行政ができることには限界がありますし、行政支援を受けられる制度や分野に当てはまらないけど、大変困っている、助けが欲しいと思いながら暮らしておられる住民の方は、相当数いると思います。これからまたもっとそういう人はふえていくことは、間違いありません。

厚労省の示す地域共生社会の実現、支え合う社会の概念を読んでも、昔の日本には当たり前にあった社会でした。「ちょっと子どもを見ちよってくれんかえ」「いいよ、置いて行きよ」「ばあちゃんを見ちよってくれん、買い物にちょっと行って来たいけん」「いいよ、ゆっくり行っておいで」「まだお父さんもお母さんも帰っちゃらんのかい。お腹が減ったやろ。うちで食べて待っちゃよきよ」どこにでもあったこういう社会です。

ところが、これが大変難しい時代になってしまいました。厚労省も、つまるところご当地主義で行くということの大切さを説いていますが、地域共生社会の実現についての市長のお考えをお聞かせください。

2点目は、地域共生社会同じ項目として、教育委員会に質問します。

先程、昔の日本の当たり前というお話をしました。それがなぜ難しい時代なのかは、ご想像がつくと思いますが、核家族化により大家族で学んでいたおじいちゃん、おばあちゃんの知恵を学べなくなりました。年配者を尊敬すること、世代間ギャップを埋める術を学べなくなりました。複雑な人間関係の訓練も家庭では学べなくなりました。プライバシーを侵害しないという常識によって、おせっかいができなくなりました。

ところが、地域共生社会とは、他人の困り事に手を差し伸べられる人が必要なのです。団塊の世代が75歳を迎える大介護時代が、もう目の前に迫っています。行政や介護施設だけでは賄えなくなることは目に見えています。国が地域共生社会実現をここまで叫ばなければならない要因でもあります。

この近い将来にやって来る時代を支えるのは、今義務教育を受けている子どもたちですが、今行われている教育で現在の子どもたちはそのような大人になってくれるでしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） それでは、地域共生社会についてのご質問にお答え申し上げます。

現在、市民の皆さんのニーズは複雑多様化してきておりまして、そういった課題に対応するためには、各課が連携し総合的に対応していくことが求められております。そのため、健康づくりや保健、福祉における課題に対しましては、保険年金課、社会福祉課、子育て・健康推進課、ウェルネス推進課が連携して対応しておりますし、その他の分野におきましても、従来の縦割りではなく、情報共有を含め関係各課が連携し、市民の困り事に対し対応させていただいております。

また、近年、孤立ゼロ社会ということばが聞かれますが、少子高齢化、核家族化の進展により、地域での相互扶助の家族同士の助け合いといった地域コミュニティの希薄化が本市でも課題となっております。

やはり、生活の基盤である地域において、顔の見える関係づくりが非常に大切でありますので、代表的なものとしたしましては、社会福祉協議会と連携をして、自治会ごとに地域サロンを立ち上げる取り組みを行っており、現在まで98カ所の地域サロンが設立されております。

サロンを推進することで、地域の中で気軽に集まれる場所ができますことから、世代を超えてさまざまな活動を通じて、人と人がつながり、支え合い、孤立せずその人らしい生活を送ることができるものと思っております。

今後も、全ての自治会においてサロン活動が広がっていくよう、設立に向けて働きかけやサロン活動が活発になるよう、リーダーの育成などにも取り組んでまいりたいと考えております。

このような取り組みを行っていくことが、いわゆる国の地域共生社会の実現ということだと思っておりますので、今後も地域住民による支え合いのための地域コミュニティづくりを目指すとともに、関係各課が連携を図ることにより、安心して暮らせるふるさとづくりを目指してまいりたいと考えております。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、安達議員のご質問にお答えいたします。

地域共生社会の実現に向け、子どもたちに自分を大切にすること、また他人を思う心を育む教育の充実、また将来社会的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する力の育成が重要であると考えております。

そのために、各学校では各教科や道徳、総合的な学習の時間、またボランティア活動や体験活動等を行い、さらに学校・家庭・地域が一体となって豊かな人間性と人格を兼ね備えた次世代を担うことのできる知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に努めております。

今後、子どもたち一人一人が地域の一員として主体的にかかわり、自分の可能性を発揮し、よりよい社会の担い手となっていけるように、学校教育だけでなく家庭や地域社会と連携を図っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 市長のお答えの再質問をします。

市長のご答弁の中にもございましたが、先日行われた地域福祉推進大会の中でも、何度も出てきた孤立ゼロ社会の実現、このことばの重みを市民の皆様と接する中で、日々感じているところでございます。

人が人と生きていくのは時に煩わしく、かかわりを持たなくて済めば大変楽でもあります。でも、一生一人で楽しく生きられるかという、若い時、元気な時ばかりの人生はどのような人であっても考えられません。ちょっとした困り事でも誰かに頼める、たとえ一人で暮らしていても大丈夫、こう言えない人は豊後高田市にはいない、これが目指すところだとは思いますが、市としてはこの孤立ということばをどのように解釈されているのでしょうか。

孤立している人とは、どのような人だとお考えでしょうか。また、そのような人が本市にどれぐらいいるのか。孤立ゼロ実現のために、どのような取り組みを現在しているのか、これからどのように展開していこうとしているのかをお聞かせください。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） それでは、安達議員の再質問にお答えします。

まず、孤立している人とはどういう方と捉えているのかということですが、社会的孤立の定義は、一般的には親族や近隣住民との交流を形成できない状態、または生活に必要な支援が受けられない状態にある者（世帯）と言われております。

例えば、身体的な理由などによりほとんど外出することのない人や、精神的な理由などにより周囲とのコミュニケーションがうまくとれずに、家に引きこもっている人、耳や目が不自由でコミュニケーションがとりづらく、身近に支援者がいない人、子育て中で相談できる人が周りにいない人など、さまざまな状態が考えられると思っております。

そういった方の実数は把握することは困難でございますが、かつては先程議員もおっしゃいましたように、地域や家族の中でお互いの助け合いにより支えられていたものが、地域コミュニティの希薄化により、近所の方と交流がない方や、支援を必要としている方がふえているのが実情だと思っております。

そのため、先程市長がご答弁申し上げましたように、地域コミュニティを活性化するため代表的なものとしたしまして、地域サロンを積極的に推進するとともに、配食サービスや買い物支援事業に伴う安否確認や、民生児童委員が赤ちゃんが生まれた家庭に訪問するハッピーメール事業、老人クラブ連合会のひとり暮らし高齢者宅への友愛訪問事業などの取り組みを行っております。

また、先般第15回真玉地域ふれあい交流会に参加させていただいたんですが、この取り組みは地域の障がい者施設や愛育会、体操教室、手話サークル、フォークダンスの会や老人クラブ連合会、幼稚園が一堂に会し、楽しく交流を行うことで日ごろから声をかけ合える関係づくりを構築することを目的としております。

このような取り組みを通じて、地域において顔の見える関係づくりを行うことが非常に大切だと感じました。

今後は、これまでの取り組みをさらに推進し、高齢者、障がい者、子どもなどの世代や背景の異なる全ての人が、生活の本拠である地域を基盤として、人と人のつながりを育むことができる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 今言われたように、地域

の中でたくさんのボランティア活動などされている方の横の連携なども、とても大切になってくると思います。

また、市長の言われたリーダーの育成というのは、本当にこれからの本市の重要な課題だと思います。優しくあったかくて、人の困り事に気軽に動いてくれて、その人が言うとき多くの人が協力して、力を貸してくれる、そういう存在が各地に点々と光るように存在する、そうすると、本市はとても明るい状態になるのではないかなと思います。

そのような核になる人材を探し出して大事に育て、支えていくのが、支える人を支えるということばも、その地域共生社会の実現の中にありましたけれども、その支えていく人を支えるという、それもこれからの行政の大きな仕事になっていくのではないかなと思います。

それでは、教育委員会に対する再質問を行います。

困っている人がいて、自分が何かをしてあげられたら、その人はとても助かる。それは、他人の気持ちに共感する力と、まだ来ていない未来を創造する力が必要とされます。学力も当然必要ですが、この共感力と創造力はどうすれば身につくのでしょうか。

学習や練習は孤独の中で行われることが多いのですが、共感力と他人への創造力は、人間の中でしか得ることができません。人が話をしているときに、「うん、わかる、そのとおりだね」といううなずき、これさえできない人がふえていると、東大の教授が書いてあったものを随分前に読んだことがあります。人の中へという教育の必要性を感じます。

話は変わりますが、先月災害ボランティアバスが大分市から出て、津久見市に行くというメールが来たので参加しました。中学生、高校生もたくさん参加していて、引率して来られた先生に感心しました。災害ボランティアに来られる人の多さは、現在人もなかなか捨てたものじゃない、いい人がいっぱいいるという安心感を与えてくれます。

私のような非力で若くない女性でも、行けば何かができるものです。70代の女性もたくさんいました。日田の時もそうでしたが、津久見でも現地の人に感謝されたり、褒めてもらったりするわけでもありませんが、いわゆるリア充です。リアルに充実しているという、自分がここに存在したことで、間違いなく困っている人のお困り事に応えることができたという充実感は、誰よりも自分の喜びです。これからも災害は年々ふえる傾向にあります。もし日帰り

行けるところがあれば、子どもの時に経験することは、その人の宝の思い出と人間形成になると思いますので、参考にさせていただければと思います。

そこで、現在の義務教育におけるボランティアに関する教育の現状をお聞かせいたします。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、安達議員の再質問にお答えいたします。

ボランティア活動は、地域や社会をよりよくしていくことに役立つとともに、活動する自分自身も豊かにする活動であると認識しております。

ボランティア活動を行うことにより、さまざまな問題に柔軟に取り組むことができ、活動する自分自身もさまざまなことを得ることができると思います。

また、感動や喜び、充実感、達成感などが得られたり、さまざまな人たちと知り合ったり協力し合うことで、人とのつながりを広げることもできる教育活動の大切なものだと考えております。

各学校では、学校周辺の清掃活動や福祉施設の慰問などを行っているほか、赤い羽根共同募金活動やアルミ缶やエコキャップの収集活動なども取り組んでおり、特色ある学校づくりの実現に向け、地域の特性を踏まえながら各学校独自にボランティア活動の充実に取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） では、次の質問に移ります。

先日、社会文教委員会の委員さんたちの要望を受けまして、市長の公約である夷谷の石像建設現場を視察してまいりました。結局、どこになるんだろうというのはわからなかったんですけども、あの夷谷に行って見て思ったことは、中国の山水画のような耶馬と呼ばれる岩の山の風景が、鬱蒼とした大木に邪魔されて見えないということが大変残念だということでした。

現在社会の人工的な環境の中で生活している多くの人々にとって、自然がつくった壮大な風景や美しさは、ご飯を食べることと同じくらい心が求めていることだと思います。その後、海岸に多くの人が毎日のように夕陽を見に来られている。それも、そういうことの気持ちのあらわれだと思います。

本市は、そういう意味でも美しさの宝庫です。これからますます自然回帰を求める人たちを呼び込む

12月13日

力を持っていることは間違いありません。来年の六郷満山開山1300年祭には、当然たくさんのお客様が来られますが、国東半島でも特に本市に多く存在する耶馬は、田染、天念寺、無動寺、そしてこの夷、中津市の耶馬溪は全国的に有名ですが、耶馬溪以外でこの風景を見られるのは、豊後高田市だけです。この奇岩の風景を美しく見れるように整備することを要望します。執行部のお考えをお聞かせください。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 六郷満山の景観整備についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、ここ国東半島には耶馬と呼ばれる奇岩が連なる景勝地が点在しておりまして、本市には国指定の名勝にもなった天念寺耶馬や無動寺耶馬を始め、県指定の夷谷など、それぞれの絶景を楽しむことができます。

しかしながら、生活様式の変化から、竹や樹木を使わなくなったことなどから、近年、いずこも樹木の繁茂が著しく、特徴的な岩肌の様子が見えなくなってきたところがございます。

本市では、平成21年から平成22年度に、田染の一部地域で景観整備を行い、平成26年度からは海岸部の国道沿線を中心に雑木伐採に継続的に取り組んでおりまして、好評をいただいているところがございます。

このような中、ご提案のありました六郷満山の景観整備についてでございますが、景勝地は国立や県立などの自然公園に指定されている地域が多いことや、地上とは違う作業面での課題など、解決しなければならないことも多々あると思われまます。

しかしながら、来年には六郷満山開山1300年の記念すべき年を迎えることでもありますので、訪れた人々が自然景観を楽しめるよう、今後、山の景勝地の景観整備に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) さまざまな問題があるとは思いますが、よろしく願います。

そして、真玉から恋叶ロードの木の伐採は、本当に大変よい評価をお聞きしておりますので、大変よかったですと思います。

次の質問に移ります。

所有者不明の土地、家屋の問題ですけれども、これは災害復旧の障がい、犯罪の温床、地域の迷惑、

税金の問題など、さまざまな困り事を引き起こしていますし、その土地が今や九州と同じ面積になっていると聞きました。もうすぐにでも北海道ぐらいにもなりそうな勢いで広がっております。

国も、対策を必死で練っているところではあります。市として国の方向が決まるまでじっとしているわけにもいかないと思います。少しでもこういった土地の広がり食い止めるために、今まだ住んでいる人が問題意識を持って、将来所有者不明土地にならないための相談窓口をつくるというのではないのでしょうか。

○議長(安達 隆君) 市民課長、都甲賢治君。

○市民課長(都甲賢治君) 所有者不明の土地、家屋についてお答えします。

市内にも、相続放棄などによる所有者不明になった土地や家屋が点在して、地域の環境に悪影響を及ぼしています。国内の所有者が不明になった土地は、議員ご指摘のとおり、九州とほぼ同じ面積になっていると聞き、今後はさらにふえると言われております。

本市では、危険な廃屋の撤去などに対する助成制度はありますが、まずは相続放棄となる前に、相続や所有権の移転などの手続をしていただき、土地や家屋の管理ができるようにしていただきたいと思えます。

廃屋は、倒壊などの危険があり、さらに放火や犯罪につながる場所として危惧されています。農地については、所有者や相続権者が不明な土地については、全国的な課題となっておりますことから、国においても何らかの対策を検討しているとお聞きしております。

山林に至っては、所在すら確認できずにいわゆる筆界未定地となり、管理がますます困難な状態となり、知らないうちに勝手に伐採され、売られてしまったなどという事例が発生しています。

市民課では、相続などの相談会を年に6回専門家などを交えまして開催しております。市民の皆様には、こうした無料の相談会などを利用して、所有する土地などの相続が必要な物件については、今後の管理を関係する皆様とご検討していただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) ありがとうございます。今相談に来られている方というのは、ご本人が問題

意識を持ってどうしようと思っている人が来られているのだと思うんですけれども、そうではない方もたくさんいらっしゃると思います。何も考えてないとか、どこに相談したらいいのかわからないとか、そういう方もたくさんいらっしゃるかと思うので、土地、家屋の将来の心配事を何でも聞きますよという窓口を常時設置して、しかもそれをそういう窓口がありますという周知を多くの方にしてもらおうことで、意識もそこにいくのではないかなと思うので、その辺をできたら今後検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

中津市で図書館に赤ちゃんを連れてきても、安心して本が読めます。保育士さんもその時にはいますという赤ちゃんタイムという取り組みが始まったようです。新聞でそれを読んだ本市に住むお母さんから、本市の図書館でもしてもらえないかと言われました。

もちろん、今の図書館に赤ちゃんを連れて行っても、何かを言われるわけではありませんが、やはり赤ちゃんが泣いたり騒いだりすると、周りの方に迷惑になるのではないかと思うと、行きづらいというのが本音です。

1週間に1日でもこの時間赤ちゃんがいますと、周知してもらおうことによって逆に赤ちゃんの声が気になって本が読めないという方には、その時間を外して来てもらえばいいわけですから、どちらにもよい取り組みだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(安達 隆君) 教育庁総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育庁総務課長兼地域総務一課長(安藤隆治君)

それでは、市立図書館での赤ちゃんタイムの設置についてお答えをいたします。

市立図書館では、開館以来子どもから高齢者、乳児連れのお母さん方まで、幅広い方々にご来館をいただいております。そのような中で、特に乳児連れの方に気軽にご利用いただけるように、授乳室やイクメン室、読み聞かせ等のできるお話の部屋を設けております。お母さん方が周りの方に気兼ねなくご利用していただけるようにしているところでございます。

しかしながら、乳児連れのお母さん方の中には、子どもの声で周りに迷惑をかけるのではないかと気になって、利用を遠慮しがちになると考える方もおられるようであります。

今後もそういったことのないように、図書館の授乳室やイクメン室のPRや利用促進等を行っていきたいと考えておりますし、先進市の状況や利用者の方々のお話も充分お伺いする中で考えてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) よくわかりました。では、次の質問に入ります。

昨年3月の議会で、がん教育を学校でという質問をしました。その時は、国の方針に従って取り入れていきたいというお答えだったと記憶しておりますが、その後のがん教育の現状を教えてください。

○議長(安達 隆君) 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長(小川 匡君) がん教育の現状についてのご質問にお答えいたします。

健康と命の大切さを育むがん教育につきましては、本市学校教育の重点目標である豊かな心の育成や生きる力を育む教育の展開に通じるものと認識をしております。

また、健康教育の一環として、がんについての正しい理解とがんと向き合う人々に対する共感的に理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて主体的に学び、ともに生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育であると思っております。

本市におきましては、小中学校の体育課の保健分野で、生活習慣病の予防の単元の中で、がんができる仕組みやがんの予防、がん検診の啓発等の学習にあわせて、正しい生活習慣の大切さなどについても指導しております。

さらに、文部科学省からがん教育推進のための教材や外部講師を用いたがん教育ガイドラインが示されておりますので、各学校が創意工夫してがんに関する学習活動に取り組めるよう、引き続き児童生徒の実態や発達段階に応じたがん教育に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) 再質問をさせていただきます。

学校によっては、他市ですけれども、専門のお医者様を講師に招いてがん教育をしているようです。実は、私の知り合いの娘さんが20代で乳がんになりました。その主治医の先生が、「今20代、30代で乳

12月13日

がんになる人が相当ふえている」と言われたそうです。たまたまその娘さんは早いうちに発見できたので手術は成功し、余り心配はないようですが、もう少し遅かったら手おくれになるところだったと言われたそうです。

本人は、随分前からしこりがあるなど思っていたのですが、気にせず長く放っておいたそうです。その娘さんのお母さんが、「中学生ぐらいから乳がんの自己診断の仕方を教えておくべきだ」と言っていました。それには、やはり専門家の外部講師をお願いしたほうがいいかと思しますので、ご検討ください。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、再質問にお答えいたします。

がんは、日本人の約2人に1人がかかり、死因の約30%を占める身近な病気の一つと言われております。家族はもとより、子ども自身ががんにも冒される可能性も少なくありません。

そこで、がんに関する科学的根拠に基づいた知識等の専門的な内容の学習につきましては、学校医や看護師、保健師等の協力を得ながら、多様な指導方法を工夫して行うことが望ましいと考えております。

今後、医師会を始め医療機関等に協力をいただきながら、取り組めるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） よろしく申し上げます。

再々質問ですが、若い世代にふえているということで、自己検診用の手袋というのがあるそうです。胸にさわったら手先が大変敏感になるので、それでそのしこりというか、乳がんがあるのがわかりやすくなる。そのブレストケアグローブというのを、20代、30代の女性に配っている自治体があると聞きました。本市でもやったらいいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） それでは、私のほうから安達議員の再々質問にお答えします。

先程がんの発症率が出ましたけど、乳がんは女性の12人に1人ぐらいがかかると言われておりまして、おおむね30歳代からふえ始めて、50歳前後から60歳ぐらいがピークというふうに言われております。ご

指摘の20代から30歳代でも、6から7%の方がかかると言われております。

市では、現在、30歳以上の方を対象に乳がん検診を実施しておりますが、年々受診する方は増加傾向にありまして、徐々に市民の方の関心が高まってきているなどというふうに感じております。

今言われたように、乳がんは自分で見つけることができる数少ないがんでありまして、検診受診とあわせて自己検診をすることにより、早期発見の確率が大変高くなりますので、自己検診の方法につきまして、乳がん検診を受けた方に、月に一度の自己検診をお勧めすることと、さらに検診を受けてない方への訪問を今しておりますが、そういう時とかイベントでの健康相談の際に、自己検診の方法を掲載したリーフレットを配布するといったことにより、啓発に取り組んでいるところでございます。

議員ご提案の触診グローブという自己検診、自己触診の用具でしょうか。それは、調べてみますと経費的な課題とか、使い捨てであるという面から考えまして、今のところ配布するということは考えておりませんが、まずはがん教育の先程小川課長のほうから話がありました取り組みとの連携や、また市報やホームページの掲載、そしてリーフレットの配布など、さまざまな機会を活用しまして、早い年代から乳がんや乳がんの自己検診の必要性について理解を深めていただくことと、そして、正しいチェックの方法を身につけていただくために、定期的に自己検診をしていただくよう啓発を行ってまいりたいと思っておりますし、あわせて乳がん検診を受けていただくことでの受診勧奨を行って、乳がんの早期発見に努めてまいりたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 次の質問に移ります。

来年度から小児医療費が無料になるそうですが、これを実施している多くの自治体で医療費が予算を大幅に超過しているという実態があります。できるだけ懸命な受診をしてもらって、想定された程度の医療費に抑えられるようにしなければならぬと思いますが、何かお考えはあるのでしょうか。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 適正受診の対策ということの取り組みについてお答えをいたします。

中津市民病院などでも夜間休日の受診がここ数年



ふえているということから、中津市が平成27年に適正受診の呼びかけのチラシを作成しまして、関係市町村、もちろん私どものところにも配布してほしいという要望がありまして、本市でも乳幼児健診や窓口でここ数年チラシを配布して、啓発に努めてきたところでございます。

市の適正受診につながる対策としましては、まずお子さんが生まれた家庭を保健師等が訪問しておりますが、その際に上手な受診の仕方や症状に応じた対処方法をまとめた小児救急ハンドブックというA5サイズのものがありますが、それをお配りし、あわせて予防接種の必要性や受け方についてそでご説明しております。

その訪問した際に、市が行う母子保健事業をご紹介しまして、あわせて子育て支援の施策もご紹介させていただいて、その後は成長の節目に応じまして実施している乳幼児健診で、まず医師が診察をし、その後保健師等が保健指導を行いまして、必要な方にはその後も訪問や電話相談をお受けし、保護者の方の不要な不安を解消できるようにということを中心を心がけて支援をしております。

また、予防接種を適切に受けていただくために、電話や個別通知などで接種のお勧めも定期的に丁寧に行っているところでございます。

こういった取り組みにより、現状では適正に受診をしていただいていると思っております。今後もこれまで同様、まずは予防接種を受けていただき、感染予防、感染拡大予防に努めること、そして乳幼児期においては、市が実施する乳幼児健診や訪問させていただくことなどによって、顔の見える関係の中で丁寧に保健指導をさせていただき、関係課と連携して支援をしていくことにより、適正受診につなげてまいりたいと思っておりますし、加えて市民の方が必要な時に必要な医療を受けられ、医療費の伸びも抑えられるよう、市民の皆様向けの効果的な啓発ということを関係課の方々と検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 昨年12月の議会でも質問しましたが、ロタウイルスはほとんどの子どもが感染し、保育園、幼稚園、小学校で集団発生します。嘔吐、下痢、発熱という症状で、ひどくなるとけいれん、腸重積、脳症などに至ることもあります。

ロタウイルスのワクチンは、助成がなければ全部

で3万円近くかかるそうです。これだとなかなかお母さんが受ける気にならないというのが現状だと思います。ワクチンの助成をすることで、ロタウイルスへの感染が少なくなれば、医療費の軽減につながると思います。ぜひご検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） ロタウイルスワクチンの接種助成についての再質問にお答えいたします。

先程おっしゃったように、平成28年12月議会において、同様のご質問をいただきましたが、その時に効果も大変有効ではあるんだけど、国が今定期接種に向けてひとつ腸重積等の副作用があるということで、まだ決定に至っていないということをお伝えしたと思いますが、現在でもそのような状況でありますから、そういうことを今後も注視しまして、国のほうでの定期接種化の動きと、それからもちろん近隣市の動き、それから今議員が言われましたように、一番はお母さんたちのご心配とか、今後そのロタウイルスにかかる方がふえたり、ワクチン接種の要望が高いかどうかということなどを注視しまして、検討してまいりたいと思います。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） ありがとうございます。質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。18番、大石忠昭君の発言を許します。

18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。私は、市民の暮らしを守るために、今回は大きく6点について質問をいたしますので、明確な答弁を求めたいと思います。

最初は、市民の暮らしと国政問題についてであります。

佐々木市長4月に就任しましたが、その後もやっぱり人口減少問題を重視しまして、もっと若い人が高田に住み着いてもらおうと、そのためのやっぱり斬新的な施策をいよいよ来年4月からは実行しようと、決意はきょうも改めて表明されました。

さらに、やっぱり高齢化社会になりましたので、高齢者においても「佐々木市長にかわったら、いろんな施策ができて住みやすくなったな」と言われるような、今後努力をしていただきたいと思うんで

す。

そこで、ここで問題にしたいのは、幾ら市長が張り切って斬新的な政策を実行しようと思っても、国との問題が大きいと思うんですね。だから、国は安倍政権がやっぱり一強で長い間独占をしていくということになると、ますますアメリカ言いなり、大企業中心の政治に偏ってしまうんじゃないかと、私ども心配しております。

だから、佐々木市長もやっぱり県議時代にもう自民党を離脱したわけですから、思い切って国に向かっても言うべきことは言ってもらいたいということで、ここ第1点の質問なんです。

それは、ここに質問趣旨にも書いておりますように、今回、安倍総理が冒頭解散総選挙において、2019年には消費税を10%に増税するということを宣言しました。そのかわりに、全世代型の社会保障に改革をしていくということも宣言されました。

しかし、選挙が終わるや否や、今政府がやろうとしているのはどういうことかと。医療や介護や生活保護や児童手当など、いわゆる社会保障制度のこの国民に対する給付を削減をする、負担を増加するという、一言で言うならば、全世代に対して改めて社会保障を切り捨てていくようなひどいありさまです。

こういうことになりましたら、やっぱり市民の暮らしは大きな打撃を受けますので、具体的にちょっと述べますと、一つは75歳以上の医療費について、窓口負担が現在は1割負担なんですけれども、これをお年寄りに対しては2割負担に医療費を引き上げる。介護保険については、要支援1、2に続いて、今度は要介護1、2までも在宅サービスを介護保険から外して、市町村の総合事業に切りかえようとしています。

さらに、生活保護についても大改革、5年ぶりの大改悪で、特にひどいのが子どもを持っている世帯については大幅に生活費が削減されるなどなどです。だから、まさにこれは全世代に対して社会保障を充実するんでなくて、逆に打ち切るような攻撃であり、もうこういうことが強行されたら、幾ら佐々木市長が市民のために頑張っても、やっぱり市民の暮らしを守ることは大変だと思いますので、何とか佐々木市長、政府関係機関にこういう社会保障の改悪をしないと、改悪を阻止すると、そのために政治力を発揮していただきたいと思いますが、一言見解を求めたいと思います。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 国の社会保障制度改革に関する質問にお答えします。

日本全体において人口減少が進み、社会保障費は年々ふえ続けています。このような中で、一番大切なことは社会保障制度の持続可能性を確保して、将来の世代に確実に引き継いでいくことだと思っています。

そのためには、社会保障に係る安定財源の確保が必要であり、同時に財政健全化も必要であります。

そういう面では、社会保障制度改革は国の責任において着実に行っていくべきであると考えております。

さらに、地方自治体においては、子育て支援策、国民健康保険制度、介護保険制度の安定的な運営、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度の適正な実施、障がい者施策の充実等が求められています。

このような国と地方のトータルの状況を背景にして、全国市長会では持続可能で安定的な社会保障制度の構築について、国に対して要望いたしております。

具体的な内容についてでございますが、1点目は、国は自治体を実施する社会保障施策の推進に支障が生じることのないように、消費税、地方消費税率の確実な引き上げを行うこと。

2点目は、必要な人材の確保と地方財源の確保について適切な措置を講ずること、この2点について要望をいたしております。

さらに、消費税等の引き上げによる増収分の一部を活用して、社会保障制度を全世代型の新たな政策パッケージを策定するに当たっては、地方行財政に大きくかかわるものであることから、地方と充分協議をすることについても、改めて国に対して要望をしているところでございます。

全国市長会を通じて要望しておりますし、持続可能で安定的な社会保障制度をつくっていくことは、今だけでなく、将来にわたり市民の皆さんの暮らしを守ることに繋がると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そういう面では、私はこの豊後高田市の将来のために、しっかりと各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 市長は原稿を読み上げましたけども、今の中身というのは、大体どこの市長も全国市長会で我々市長としてはこういうことを要望

してると、持続可能な社会保障を確保していくためには云々ということなんですけどね、それはわかった上で、私は新しい佐々木市長にもう一回質問をしたいと思うんです。

医療の問題でいきますと、やっぱり75歳以上、後期高齢者医療に加入している方は、やっぱり所得が少ない上に、病気にかかりやすいと。その方が1割負担が2割負担に倍になるということは、もうこれ大変な打撃なんです。これ大変な問題でしょうが。

社会保障っちゅうのは、私がもう議員になって四十何年になりますけどね、その時はまだ全然高齢者について特別手当はなかったんですがね、私はその時に70歳以上の医療費を無料化というのが、初めての選挙の大公約であって、だんだんこまで行ったんじゃないけど、いいとこまで行ったらまた後退で一部負担になっているんですけどね、これをまた一回無料になったんですよ、70歳以上。それを1割負担、今度また2割負担に戻すとなくなってるからね、それではあと一年たったら1割になるなという方々も、また2割になると大変なことじゃからね、これ大変だから変えてもらいたいということなんです。

介護についても、今がんとか日常の問題も議論されましたけどね、今の介護保険制度でもなかなかいろいろ規制があって、介護保険でやってもらえんで、家庭で介護せにゃいから、介護難民がふえて、とにかくもう私の福岡における友達なんか、自殺したんですよ、お母さんを見るために疲れてしまっただけ。

そういう事態が起こるぐらい、今の介護制度でもなかなかがんややっぱり軽度の認知障がいのある方なども、相当数が多いでしょう。そういう人たちも、今の介護じゃなかなかできないような状況の中にどんどん今度要介護1、2の人についても、介護保険から切って市の総合事業に変えるっちゅうわけでしょう。

だから、高齢者にとっては大変な問題なんですよ。生活保護についても同じですよ。子どものおる家庭が、母子加算が一部切られたなどをしまして、数万円下がるようなことになるんですよ。

だからね、一言答弁をしてもらいたいんだけどね、ただ市長会云々というより佐々木カラーを出して、先程でも思い切ったことを言えるわけでしょう。私の前の答弁でもね。

だから、俺が市長になったんだから。2期8年やりたいということですからね、もう俺は国の言いな

りにならんぞと、悪いことは悪いとはっきり物を言う、それは国がその佐々木市長一人のことで、国が一遍に変わるとは思いませんよ。そういう市長を全国に私たちは野党共同でつくっていききたいと思っております。

だから、市長、一言何か今までと違って、少しはもっともって国政と市政のかかわりを勉強してもらって、市民の暮らしを守っていくためには、市長として市で頑張るだけじゃなくて、国の政治も変えないと、高田の市民は守れないという観点でね、国に言うべきことは言うという態度をとってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長(安達 隆君) しばらく休憩します。

午後1時57分 休憩

午後1時57分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 今、この問題については、国の制度の問題であり、そういう意味では全国市長会等を通じて、しっかりと国のほうに伝えておりますし、そういう意味では大きな力になるのではないかなと、こういうふうを考えておりますし、今の段階で、私一人がどうこうということで国を動かせる状況にないことはご理解をいただきたいと思っております。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 時間もありませんので次に行きますけれども、何とか市長会を動かすような力を発揮してもらいたいということを要望しておきます。

次は、2番目はごみ処理場の問題についてであります。

ご承知のように、柳ヶ浦高校のグラウンドの隣に、宇佐市の西大堀に、宇佐・高田・国東の広域ごみ処理場を建設しようということで、造成をしたまま1年以上放置されておりますけれども、これが、今までの私どもが知り得るところでは、建設費と維持管理運営費が一括して入札をして、予定価格は267億円と、これは同じ日立がやっても、別府に比べてみても余りにも高いということで、私は永松市長時代に、3つのことをやれば経費がもっと安くなるんじゃないかと提案をしました。

それは、1つは人口減が続いておりますし、それぞれ3市ともごみの減量化に市民の協力を得て努力

をしておるんです。そうなれば、一日115トンの処理場じゃなくて、もう少し規模を縮小できるんじゃないかと。

2つ目には、267億円という予定価格が、何を根拠をもってこんなことになったのか。それは、いわゆる炉をつくるメーカーからの見積もりが、これをそのままのみにして、本当にこれが適正かどうか判断できたか、私ども信じられません。この業者、言いなりの単価になっているんじゃないかと、これを適正単価に改めるならば267億円よりもずっと下がるんじゃないかと。

3つ目には、入札が1企業体だけでやる、これは入札やないんやないかと、最低でも2企業体に改めると。

この3つの方法をとれば、もっともっと経費が軽くて市民の負担が将来的にもなくなって助かるんじゃないかという立場で議論したんですけれども、今朝、議事録読んでみたら、永松市長は、「私どもは、適正単価であると判断しております」と言うわけよね。これを見直す考えは全くない。衛生事務組合の正副管理者会議でこういう立場で改革しようという考えは全くなかったんです。

ところが、佐々木市長になりましたら、もう当選直後からこの問題に取り組みまして、この267億円というのは、ちょっと余りにも高いんじゃないかと、納得できんと、根拠を示せと。

根拠を示せというけれども、なかなか衛生組合では納得できるような説明がないと。こんなに高かったら、市民の負担が大ごとなんやから、もっと規模を縮小して、市民の負担を軽くせにゃいかんという立場で頑張ってきたと思うんです。新聞記事もずっと、ゆうべ整理していましたが、相当記事になりましたね、市長頑張ったから。

ところが、私も頑張ったと思うんです。ところが最近の記事では、11月28日付の各新聞ですね、佐々木市長頑張ったけれども、佐々木市長が反対しても、是永市長が管理者なんだから予定どおりやるんだという記事になりましたね。

そして、早ければ2月の定例会で、これはもう入札結果に基づいて契約議案を出すところになったんですよ。あれだけ永松市長と違って佐々木市長に変わったら、これ、本気で市民のために頑張ってくれと、大いに期待をしておったんですけど、もうだめなのかなと思ってよく読んでみたら、いや、ここに新聞記事ありますけど、まだ市長納得してな

いって書いてんです。

例えば、ここにありますが、朝日新聞では、規模を縮小し市民負担を減らすべきだと同意せず、これは佐々木市長を説得していくということなんだけど、佐々木市長は、やっぱり規模を縮小して負担を軽くするために努力すると書いているんです。

それから、読売新聞についても市民の負担を軽減するため、施設の規模縮小を主張していくと語ったと書いているんです。その新聞記事で、そのとおりでと思うんですけど、それでよいのかね。

だから、2つの質問なんですけれども、これまで、どういう主張で豊後高田市長として市民のことを思っで見直しというか改革するために頑張ってきたのか、市民の前に明らかにしてもらいたいので、これは市民は評価すると思いますよ。

それから、2つ目はこれからまだ戦っていくということなんですけども、市民のために頑張ってもらいたいと思うんです。佐々木市長のいう主張が本当に正しいんならば、議会の皆さんの同意も得る、市民の同意も得て、思い切った改革を今からでもやるべきだと思いますが、その辺の見解を求めます。

以上です。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） ごみ処理問題について、ご質問にお答えいたします。

今回のごみ処理施設の問題について、私は一貫して申し上げてまいりましたのは、施設整備のための市民負担を少しでも小さくするためのものがございます。

その内容について説明させていただきます。

まず、宇佐・高田・国東広域事務組合からの契約議案に係る私への説明の経過についてでございます。

私が市長に就任したのは、本年の4月24日でありましたが、その翌日、組合事務局が来庁して説明がありました。それは、2日後の4月27日に事業者選定委員会の選定結果の報告が委員会から受けます。その後、私を副管理者に認めます。その業者の決定については、その日の午後に組合議会を開き落札業者を決定するという方針でお聞きをしましたので、私は、当然、二、三日で事業を把握することもできないし、そういう意味では余りに性急じゃないかと、なぜそんなに急ぐんですかと、先程お話のありました二百六十数億の事業に対して、豊後高田市の年間予算140億円よりもはるかに大きい金額について、調査もできないままに決定の運びになりまして、私を

副管理者でまだ認定させない段階での決定をするというふうな、そういう意味ではこの説明について不信感を抱いたのが事実であります。

そのため、私はその後の副管理者として、契約議案に今現在同意しておりません。正副管理者会議の中でも、改めて説明や見直しを求めてきたところでございます。

次に、私は今回の件で市民の負担を小さくするため組合に申し上げていることは、大きく2つであります。

1つ目は、現在の設計内容の根拠が曖昧ではないかということであります。組合事務局の説明によりますと、設計金額については業者から徴収した見積もり書等をもとにしているということでありました。

この額が本当に適正であるのか、一般の土木工事のように何らかの基準に基づいたものであるべきではないかと思ったからであります。

2つ目は、プラントの規模の問題であります。ごみ処理施設は計画では平成31年度の完成を目指しており、その人口が基準になっております。今後も人口が減少する中において、この考えは適切でないと思ったからであります。

規模が大き過ぎると維持管理も設備も高く、維持管理も高くなると、こういうふうになっております。そういう意味では、規模をよく検討すべきであると思っております。

私なりの対策として、プラントの構造についてもよく検討してもらいたいと思ひ、燃えるごみの7割は生ごみと紙、布類に分けられます。統計結果によりますと、生ごみの80%は水分と言われております。生ごみの1トンと紙や布の1トンでは、燃やすのに必要な熱量が大きく異なります。生ごみのほうがたくさん熱量を要すると思っております。

そのために、思案といたしまして、生ごみ対策として焼却炉に入れる前にスクラップ工場にあるように、生ごみを圧縮機で水分を絞りとってプラントに投入すれば、プラントの規模は115トンよりも大幅に小さなプラントで済むものと思っております。

これまで、私は広域事務組合にこういった疑問や提案をさせていただいておりますが、残念ながら前向きな検討をしていただけていない状況であります。

そして先月、11月27日の組合議会定例会において、正管理者で自治法上で正副管理者の同意がなければ、管理者の是永宇佐市長の職権で落札業者の決定はで

きますというお話をいただきまして、この議会の場において、私は自分の考えを述べさせていただきたいということで、全員協議会でこの旨を伝えたところでもありますし、本会議の席でも、この内容について話をさせていただいております。

議員の皆様にも、市民の負担を減らすための再考が必要ではないかと訴えました。正管理者は2月の議会に契約を結ぶ議案を提出することを表明したところではございますが、私としては、地方自治法上の手続は、これでもよいのかとは思いますが、落札業者が決定に約1年を要し、正副管理者の意見も一致していない案件という経過からすれば、11月27日の定例会で、議員に十分に議論していただき、落札業者の決定をその場で判断をしていただくのが正しいのではないかなという思いを抱いておるところであります。このようなことが正管理者の思いであるとは思えないし、今でも疑念が残っております。

今後につきましては、議会の動向を見守りながら、広域議員の皆様方に慎重な議論をいただきたいと願っております。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 佐々木市長に変わってから、広域圏の中での取り組みはよくわかりました。

今後について、今のお話では、もう佐々木市長は副管理者であり同意していないんだけど、管理者が強行すりゃ、もう地方自治法やむを得ないという立場と思えたんですけどね。

これが将来的に、これからごみの処理をそこでするわけで、ずっとかかわっていくわけなんですよ、やった以上は。だからやっぱり、あらゆる形で正副管理者で同意一致するまでは、やっぱり強行しないという、強行しちゃなんらんという態度を、市長は貫いてもらいたいと思うんです。

それから、2つ目の問題は、今の市長おっしゃった設計の問題と規模の問題、それからその内容の問題もいろいろアイデアを出しておりましたが、そういう問題で、なかなか是永市長はうんと言わないそうなんですけれども、高田の議会の皆さんに、全員協議会でも市長の考え方も改めてやって、高田の議員がみんないいと言うんなら、これでやれと、佐々木市長が一生懸命頑張っているから、高田の議会も挙げて頑張るといふ、これ市民ぐるみで頑張って、やはり今、市長のおっしゃるよう、設計単価が問題ならばしっかり単価を適正単価に改めるべきですよ。規模が大きいんならば、規模を縮小するべきで

12月13日

すよ。

それから絞って水を出して云々という方法が、これが本当よいなら、そうしたほうが将来的にも市民のためになると思いますから、ちょっとこれ、議会、きょう一般質問ですから、また終わった後に議長にお願いして、議会と市の執行部で相談をし合う、そういう会議を設けて、一体となってこれやるというのはどうでしょうか。

それで、これでもちょっと私は損害賠償の問題云々という声もちらっと聞いておりますので、しかしながら、もしこれが2月の議会に、是永市長が市長であり管理者が提案して強行する場合、議会が否決した場合は、損害賠償の対象にならないちゅうんでしょ。ならないんでしょう。じゃあ、その方法が一番いいんじゃないんですか。

市長の改革案が一番よかって、それを実行していくためには議会に出して否決してもらってやるのが一番いいと、私は思いますよ。

そのためには、市長、やっぱり議員が、高田の議員が、やっぱり一丸となって、市長と同じ考えでやるようなそういう会議が必要じゃないですか。

それから、宇佐の議会に対しても、国東の議会に対しても働きかけをして、やっぱり将来を思って、これは高田だけの問題じゃない、宇佐、国東の問題でもありますので、これは将来的に市民の負担が軽くなる方法があるんならこれをやるという形で、市長がちょっと音頭をとって、今後大改革をするということを明らかにしてもらえませんか。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、是永市長が広域圏事務組合に投げかけておりますので、その推移を、まず見たいと思っております。

今、豊後高田市議会の全員協議会、こういう提案等もありましたけれども、そういうことについては、また広域圏の議長であります安東市議さんとも話をしながら、またみんなの意見を聞いてどうすべきか判断をしていきたいと、こう思っております。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） もう少し議論が必要なんですけど、時間がありませんので、でもこれは豊後高田だけじゃなくて、3市とも重大な問題ですから。

もう一点だけ、市長、広域圏に豊後高田の議会から3人が選出されているんですけど、3人の議員とは、何か一緒になって対応策など協議したことがあるんですか。とにかく、あなたの考えは立派と思っ

ても、やっぱりその議員の同意を得られなかったら、実行ある改革はできないと思うんで、その辺はどうなんですか。

それから、否決したらいいと思うんだけど、宇佐が6人、高田が3人、国東が3人ですね、6人の議員が反対すれば否決できるんですけど、その辺はどう見ているんですか。

市長の考えが本当に立派というんならば、否決するために手を打つべきだと思いますがどうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 私は、正副管理者としての意見交換をしてきたわけで、議会対策を私がしておるわけではありませんので、今の段階で議員さんとの接触はやっておりません。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） あと25分になりましたので、あとの問題、全部こなしたいと思いますのでご協力をお願いします。

次は、国保税の問題について、これも市民の暮らしの上では大事な問題なんです。

来年4月から国保の運営の責任主体が市町村から県に移行することになります。県がいろいろと医療費やあるいは国の公費なども計算しながら、豊後高田ではどれぐらいの税率にしたらということ、納付金と標準税率を示すことになっておりまして、平成30年度分の第1回の試算が一部新聞で公表されました。

問題は、この公表を見ますと、平成28年度に比べて市民1人当たりで2,224円増額になっているんです。1人当たりの1年間で12万2,666円という数字が示されているんです。

私どもは、市民の収入実態から見ても、今の国保税でも高過ぎると、払いたくても払えないんだと、何とかしてくれと、この市民の悲鳴の聲に答えて、執行部も議会も一体となって、ありとあらゆる方法で引き下げに努力が求められているのに、今度も、これはあくまでも試算ですよ。標準税率も示されたものであって、決めるのは市長が提案して議会で議決して決めることになって、あくまでもこれは参考なんですけど、その参考も、今度は医療改定で1%医療報酬が下がることになりました。

けさの新聞でなっていますけど、1月末に本算定が出るんです。その1月末の本算定を受けて市が条

例つくって議会で提案ということになるでしょう。

よって一言、何とかこの2,200円の引き上げじゃなくて、もっと2,200円でも引き下げる、5,000円でも引き下げるような、佐々木市長として、やっぱり努力をしてもらいたいと思いますが、その市長の姿勢についてお尋ねをしたいと思います。

それから減免制度についても、従来からも全国であるんですけども、これはもう一般論の減免であって、例えば災害などの問題、だけど、県内では大分とか別府とか宇佐などでは、市が要綱をつくって急激に収入が減少した方などについては、要綱に基づいて減額措置をとっているんですけど、そういうことも県が一本化しても、今度の県の見解では市町村がやればできるとなっていますので、豊後高田のこの減免制度を充実してもらいたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは、国民健康保険に関するご質問にお答えをいたします。

まず1点目の国保税に関するご質問についてであります。平成30年度からの国保制度改革に伴い、先般、各市町村の平成30年度1人当たり国保税必要額と標準保険料率の算定結果が大分県から示されたところでございます。

本市における平成30年度新制度における激変緩和後の1人当たり保険税必要額は12万2,663円で、平成28年度実績と比較しますと2,224円の増となっております。

この要因としましては、自然増による増額分が公費拡充等による減少額を上回ったことによるものと県から示されております。

今回示された本市の1人当たり保険税必要額12万2,663円につきましては、大分県平均の額が12万7,816円で、比較しますと大分県平均より5,153円低い金額となっております。18市町村中低いほうから数えて8番目ということになっております。

今後についてでございますが、今回の算定結果は平成30年度の診療報酬改定等について、現時点では未確定のため考慮されておらず、来年1月に県から確定した標準保険料率等が示される予定となっております。最終的にはその結果を見て、具体的な対応を考えていきたいというふうに思っております。

次に、国保税の減免制度に関するご質問にお答えをいたします。

国保税の減免基準は、現在、県の国保広域化等検討委員会で検討中でありまして、引き続きその中で協議することといたしております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 市長にお尋ねをしますが、最終的には1月の決定結果を見て云々とありました。そのとおりなんです。医療報酬の問題も、当時、一回目の試算の時には出ていなかったんですけど1%減になりましたんで、若干下がるんじゃないかと思うんですが、市長が、もう政治姿勢の基本として、この問題はあくまでも県が示した参考資料であって、納付金を納めるためのどういう税率にするか、税率を決めるかというのは、それぞれの市町村でできるようになっているんです。

あくまでも参考です。県の示したものは、だから、今よりは絶対下げると、下げるという姿勢をとれるかどうかなんです。

私流に計算しましたら、下げるということは、市民のために、今回は国が1,700億円を負担をすることになりまして、それが繰り入れられているんですけども、細かいことは、今、言いませんけれども、私は市の一般会計からの繰り入れも大幅にやると。

基金の状況を見ましても、現在、約122億円基金をため込んでいます。その内何でも使えるため込み金が30億円ありますんで、その一部を使ってでも、5,000円でも1万円でも国保税を下げるという姿勢を示してもらいたいと思うんですけども、これは最終的には3月議会でわかることですけども、市長の姿勢として、上げるのは絶対上げないと、もう幾分でも下げるという姿勢があるかどうかをお尋ねいたします。

大体、どこも下げるという姿勢を示したようです、議会では。あの大分市でも下げるようです。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、課長から答弁がありましたように、また議員さんからお話がありましたように、これ、一つの資料でありまして、来年に、また最終的な資料が提示されると思っておりますし、また先程課長の話で県平均よりも大きく下回っておることも事実でありますし、18市町村の中で下から8番目ということで、そういうことも鑑みて、また市議会とも充分議論して取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 時間がありませんので、もう述べませんけれども、とにかく、佐々木市長に変わったら、永松市長と違うなというところを次々と見せてもらいたいと思いますので、3月議会までに時間がありますから、努力を促したいと思います。

次は、4番目の水道料金の見直しについてであります。

今度、簡易水道と上水道が統合することになりましたけれども、市民からの相談では、今のところ基本料金が8トンなんです。実際は、ひとり暮らしの世帯もふえました。なのに、わずか5トン使っても4トン使っても、あるいは7トン使っても8トン分の水道料金という方が相当多いわけで、何とか県下を調べてみましたら、5市が基本料金を5トンに引き下げているようであります。

それで、そうすれば水の節約にもなると思うんです。今は使わなくても8トンであれば、もう庭木にもっと水やっかということになりますわね。だから、5トンでいいとなれば、もうそれ以上は辛抱しようかということになれば、市民も金額ではわずかですけども、市民生活にとっては低所得者の方が多いために、大変重要な課題だと思いますので、何とかそういう方向ができないか見解を求めます。

○議長（安達 隆君） 上下水道課長、早尻真一君。

○上下水道課長（早尻真一君） それでは、水道料金の見直しについてのご質問にお答えします。

本市の基本料金は、1カ月の使用水量8立方メートルまでを800円とし、県内で最も低い金額となっております。

それを超える使用水量の部分は1立方メートルあたり140.4円で加算して、10立方メートルでは1,080円でございます。

これは、広域社団法人日本水道協会の集計による全国平均1,547円の7割、県内平均1,388円の8割弱の低い水準でございます。

議員ご指摘の基本料金が5立方メートルの県内自治体は、料金の高いほうから大分市と竹田市で同額の864円、杵築市820円、津久見市810円の4市で、そのほかにゼロ立方メートルから5段階的に料金が発生する佐伯市がありまして5市になると思います。

5立方メートルでは佐伯市も750円で、本市よりも50円安くなっておりますけど、その1立方メートルふえて6立方メートルでは本市よりも50円高くなって、さらに本市の基本料金8立方メートルでは260円高い1,060円となります。

このように佐伯市の料金体系は少ない使用水量の5立方メートル以下の段階を低く抑えて、これを超えるところをやや高めに設定して、全体として経営に必要な財源を確保しているようです。

本市の水道料金は、移住定住施策の一環として20年近く据え置いております。これは、組織改革や施設の統廃合等経営の合理化によるものでございますが、今後も可能な限り料金の据え置きを続けていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 今、長く説明がありましたように、本市の水道料金というのは、長年、据え置きされておまして、他市に比べてみたら安いことは、私も承知の上です。

なのに、約4割近くの方々が8トン以下しか使用していないのに、あるいは3トン、4トン、ほんどの方があっても8トン分の料金を支払わんといかんという状況になって、こういうのが矛盾点じゃないですかと。

だから、次の料金改定の時には基本料金を見直しをすると、基本料金の基準を、いうことでいいですか、それは。今すぐできなくても、次はやってください。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、課長からお話のありましたように、8立方メートルと5立方メートルの5立方メートルしか使わないのに8立方メートルの基準で、使用しないのに損ではないかという話ですが、18市町村の中で5立方メートルよりも豊後高田市のほうが値段が安いわけで、ただ一つ、佐伯市が750円ですけど、これが5立方メートルで50円高い。

しかし、1立米まして6立方メートルになったら、もう高田市より高い、さらに上になったら高い、今、豊後高田市が一番安いと思っていただいても過言ではないと思っておりますので、今、水道料金をさらに安くということは、今は考えにくいのかなと。満足していただける説得をしていただければありがたいなど、こう思っております。よろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） そういうことを言っているんじゃないで、料金安い高い論を言っているんじゃないんです。料金は、他市の状況を全部調べておりま



すからわかっているんです。けども、高齢化しまして、ひとり暮らしがふえておまして、いわゆる8トンじゃなくて5トンで間に合う家庭がふえてきているんです。

そういう家庭については、やはり基準を引き下げるとするのは、全国的な流れでもありますし、最低、その全体を引き下げろと言っているんじゃないんですよ。国保税は引き下げろと言っているけど、水道料金は引き上げろと言っているんじゃないんです。基準を変えたらどうですかと、この次の料金改定時には、基準を8トンじゃなくて、基本料金を5トンにするというふうに変えたらどうですかという提案なんです。それができないんですか。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、8トンでも、8トン使わなければ損ということじゃなくして、8トンで設定しておっても5トン使っても料金は変わらないということであるので、今、議員さんがおっしゃるのが、基準が変わろうが変わるまいが、ひとり家庭で2トンしか使わない人も3トンしか使わない人も、6トンしか使わない人も、結果は同じと思うんですが。

○18番（大石忠昭君） そりゃ、違うのは基準…。

○市長（佐々木敏夫君） いや、気分だけは違うのかもしれないけど、実害がないということを理解していただけたらありがたいなと、こう思っております。

○18番（大石忠昭君） 違います、全然違います。時間ないからもういいです。全然、理解していません。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） だから、理解してない。私が言っている、本当に貧しく生活している人のことを思えば、そういうことにならないです。

次に行きます。

次は、健康推進施策と市道の改良問題と2つあるんです。あと7分しかありませんので、答弁を、もう本当に短くしてください。いいですか。

最初は健康施策についてです。

市長は、いろんな福祉施策などをとって、よそよりも、やっていないようなこともやって高田に若い人が住みついてもらえるようにするという、そういうことを努力していますが、それは評価します。

同時に、やっぱり市民が1年でも長生きをしてもらう、5年でも10年でも長生きをしてもらうための

健康づくりというのも大事だし、担当課では保健予防活動などについては相当努力をしておりますし、健康寿命大分県一を目指すという、課長がこの議会で表明したこともありまして、そういう点を評価するんです。

そのことは評価した上で、しかし健康づくりの施設の問題で3つの提案なんです。

1つは、この旧市役所跡にも健康交流センター的なものをつくるということで、今まで打ち上げておったんですね。これが、箱物をつくらないということになりましたんで、それならば、旧跡地の公園は健康づくりに効力を発するようなことになっているのか、大いに市民に利用してもらって健康づくりを推進してもらいたいと思うんですがその辺はどうなのか。ほんの簡単な答弁。

それから、花いろのトレーニングセンターがありますけど、花いろは、もともと市民の健康交流センターとして建設されたものなんです。あそこにも100円出せば使えるものができているけど、ここにもう1個つくる予定じゃが、ここでつくらなくなったから、花いろのほうを、もっと拡充して利用者をつやしていき施策が要るんじゃないかと。

将来的には、あそこでいろいろ職員が頑張っておられますけど、本庁の職員は引き上げてもらって、あそこは健康交流センターとあって、文字通り大いに力を発揮してもらおうと。子育て支援の拠点にもなっておりますけども、将来的には、児童館的なものもつくってもらって、そこで一まとめでやってもらうような構想を練ってもらったと思います。

それから、3つ目のB&Gのプールに温水プールを、これから完備することはできないかという、こういう施設を完備して、市民に大いにスポーツに取り組んでもらいたいと思うんですがどうでしょうか。簡単をお願いします。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、旧庁舎跡地の公園整備についてお答えします。

公園の概要につきましては、ことしの第3回定例会で北崎議員にもご答弁申し上げましたが、公園全体としましては大型遊具の設置は行わず、芝生広場をメインとするオープンスペースとして整備を行う計画です。

公園外周に1周300メートルのゴムチップ舗装のジョギングコースの設置や木陰となる植栽、東屋等の設置を行いたいと考えております。

その他の施設としましては、公園北側に駐車場、トイレを設置いたします。また、河川側のスペースにはお祭りやイベント時に利用できる芝生広場を整備する計画です。

公園全体の完成は、平成30年度末を予定しておりますが、市民の皆様が早期に交流をいただけるよう、周辺整備とあわせて可能な限り、工期短縮を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○18番(大石忠昭君) 議長、議事進行で、最後までやりたいので、答弁なるべく短く、長かったら注意してください。

○議長(安達 隆君) 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長(安田祐一君) 大石議員の、花いろのトレーニングルームの拡充についてお答えします。

ご案内のように、健康交流センター花いろは、市民の健康増進及び交流のための施設として温泉客を初め、運動教室やトレーニングなど、幅広い世代の方々にご利用をいただいております。

また、子育て支援拠点や行政窓口を一体的に配置しておりまして、本市の重点施策である子育て支援に関する窓口のワンストップ化を図っておりますので、子育て家庭にとっては利便性の高い施設として、大変評価をいただいているところでございます。

よって、議員ご提案のトレーニング施設の拡充については、子育て家庭に対するサービス面での影響やその他のさまざまな課題も出てくると思われまますので、現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 教育庁総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育庁総務課長兼地域総務一課長(安藤隆治君)

それでは、大石議員の真玉B&G海洋センターのプールのご質問にお答えをいたします。

議員、ご質問のB&Gプールを温水プールに施設を拡充し、年間を通して健康施設として活用できないかということでもありますけれども、ご承知のとおり、現在の施設は建設から25年を経過しまして、老朽化も進んでおります。毎年、施設の修理等を行っている状況であります。

そうした中で、プールを温水プールに施設を拡充するとなりますと、それに対応するためには、建屋等の既存施設の改修が不可欠であります。また、そ

れに係る高額な工事費がかかることが予想されます。

また、温水化して年間を通してプールを開放することとした場合には、管理費用や燃料費、光熱水費などかなりの費用もかかると思われまますことから、現在のところ年間利用できる温水プールへの拡充は厳しいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思ひます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 最後に市道の椿堂線の改良工事についてであります。

これも、永松市長時代、何度か議論しましたがけれども、実現に至っておりませんが、このたび市長選挙の時に、佐々木候補者が地元で、俺が市長になったら必ずやろうという約束をしたようであります。

これはもう、今まで放置してきた永松市政が一番問題なんですから、早くやってもらいたいと思ひますがどうでしょうか。

○議長(安達 隆君) 建設課長、永松史年君。

○建設課長(永松史年君) それでは、市道椿堂線の改良工事についてお答えします。

これまで、計画では景勝地の岩山を削る計画となっておりましたが、隣接する無動寺耶馬が国指定名勝に指定されたことなどありまして、本路線においても景観を損なわず、落石等に対して安全に確保できる工法の検討を行ってまいりたいと考えております。

今後につきましては、これまで用地を購入している土地も有効活用しながら、それから工法の見直しも含めまして、事業実施に向けて引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○18番(大石忠昭君) 終わります。

○議長(安達 隆君) 一般質問を続けます。

5番、井ノ口憲治君の発言を許します。

5番、井ノ口憲治君。

○5番(井ノ口憲治君) 議席番号5番の井ノ口憲治でございます。2項にわたって質問をいたします。

1項目めは、去る10月13日に、天念寺耶馬・無動寺耶馬が、国の名勝に指定をされました。それも、別府の地獄、玖珠の森陣屋、中津の耶馬溪に次いで、県内で4番目の指定ということでもあります。職員の皆さん方のご努力のおかげとお礼を申し上げます。

日ごろ、間近に見ていた文化財や景観が、国指定名勝に認定されるということは、私たち自身が今までの認識を大きく変えることになり、今まで以上に

地域に誇りを持つことにつながります。これをきっかけに地域も、より盛り上げていこうというように喜んでいただいております。

先日、コスモスホールでありましたシンポジウムで、文化庁の平澤毅文化財調査官は、名勝に指定をされたということは、国全体の宝として認められたということ、名勝は人が観賞してこそ存在意義があるというようなお話をされました。

そこで、今後の取り組みについて3点質問いたします。

1点目は、今後、どのような整備計画を予定しているのか。

2点目は、整備をするとすれば、いつごろまでに整備をする予定なのか。

3点目は、観光地として、どのように売り出そうとしているのかお尋ねをいたします。

**○議長（安達 隆君）** 教育庁文化財室長、板井浩君。

**○教育庁文化財室長（板井 浩君）** 井ノ口議員の名勝天念寺耶馬及び無動寺耶馬についてのご質問にお答えいたします。

今回の指定につきましては、平成26年度から2カ年かけまして、国が行いました国東半島六郷山寺院における名勝調査において、天念寺耶馬と無動寺耶馬を初め、国東半島の奇岩秀峰の岩峰が名勝としての価値があるとの報告をいただきました。

そこで、本市においてぜひとも国指定を目指すべきと考え、地元関係者に対して今回の名勝に向けた取り組みについての説明会を開催したところであります。

その後、国に対し意見具申を行ったところ、岩峰、岩屋、無明橋などの独特の景観などが評価され、今回の指定に至ったものであります。

今回指定されました地域は、来年、開山1300年を迎える六郷満山の修行の場として知られている地域でもありますので、この名勝としての魅力を積極的に情報発信することで今後の誘客促進につなげてまいりたいと考えております。

その第一歩として、今月の2日に今回の指定を記念してのシンポジウムを開催したところでございます。

議員、ご質問の今後の整備についてでございますが、まず今回指定されました文化財を今後どのように保存し、また活用していくかといった基本的な方針を定める保存活用計画を、地元関係者や有識者の

方々の意見を踏まえながら策定をしなければなりません。

具体的な整備計画や時期につきましても、この計画の中で決めていく予定となっております。

現時点では、今回指定されました名勝の本来の価値を知っていただくため、普及啓発用のパンフレットを作成しており、さらには古くから親しまれた観賞地点、撮影ポイントに今回の名勝の魅力を伝える説明看板の設置を考えております。

なお、古い歴史を持つ風景をよりよく保つため、樹木の伐採といった修景事業や名勝の主な構成要素となっております岩屋、ほこらなどの整備については、保存活用計画を策定する中で検討を深めてまいりたいと考えております。

また、今回の指定で評価されました2つの耶馬の密接な関係を理解してもらうことで、両寺院の間での観光客の回遊性が高まることが期待されるほか、峰入に代表されます六郷満山文化の根源を知っていただける機会の創出にもつながるものと考えております。

さらに本市には、夷谷や田染などにも耶馬と呼ばれる景勝地がございますので、関係課と連携を図りながら市内の景勝地を巡る観光地としてのPRに努めていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、まずは地元の皆さんにこの名勝地を地域の宝として認識をしていただき、その魅力を充分知ってもらうことが大事だと思っております。

今回の指定を契機として、市民の皆さんの名勝への関心が高まり、市内外から多くの方々に訪れていただけるよう、地域と連携を図りながら名勝天念寺耶馬及び無動寺耶馬の適正な保存と活用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（安達 隆君）** 5番、井ノ口憲治君。

**○5番（井ノ口憲治君）** ありがとうございます。これから、いろんな協議をしながら、保存計画の中で取り組んでいくという、積極的なご答弁をいただきました。ありがとうございます。

ちょうど来年の2018年度は、開山が1300年でございます。そして、2019年はワールドカップが大分県で5試合開催されるようになっております。そして、2020年は東京オリンピック、パラリンピックと、来年、再来年、その次の年というように、非常に世界的な大きなイベントが控えておりますから、私は非

12月13日

常にいい時期にこの天念寺耶馬・無動寺耶馬が名勝にされたなというように思っています。

地域のみならず、そのことが豊後高田市全体、国東半島全体の、また観光誘客につながれば大変ありがたいことだと思っています。そういう意味で、早い時期に勝負をしていただきたいというお願いでございます。

2項目めの質問に入ります。期日前投票についてでございます。

新庁舎が完成し、高田のほうでは花いろ温泉からこの新庁舎に期日前投票所が移行いたしました。私も初めて、この期日前投票に行きました。

選挙が終わりましてから、市民の皆さんから花いろ温泉も今までのように期日前投票所にできないものですかねと。市役所ですと、お化粧品もして服も着がえて、ちょっと堅苦しい雰囲気もあるという、率直な正直な、本当に正直なご意見をいただきました。

花いろ温泉は、温泉に私も行っていますが、温泉にたくさんの方が来ていますし、健康体操の会場にもなり、トレーニング施設もあり、花っこルームなどもあったりして、たくさんの方が来ておいでます。ぜひ、お願いをしてくださというように、私も依頼をされました。

総務省の発表によりますと、10月22日投開票の衆院選では、期日前投票は全国で3分の1になっているということでもあります。

高齢化が進む過疎地域、よその県、秋田県などですが、移動投票所、タクシーでの無料送迎も行われ始めたというところもあるようでございます。

中津市でも、移動支援バス無料運行を始めたと聞きました。過疎地域では、多くの人の声を政治に反映させたいと、いろいろな方策をとり始めているようでございます。

そこで1点目、さきの衆院選の豊後高田市の投票率と期日前投票率は幾らだったのか。

2点目、本市において、さらに期日前投票が多くなると予想をされます。期日前投票を新庁舎に変えたばかりなので、いろいろな問題もあって、随分困難な面も多いだろうと思いますが、温泉に行ったときに、気軽に投票できるよう、花いろ温泉にも期日前投票所を設置したらどうかと思いますが、見解をお尋ねいたします。

以上です。

○議長（安達 隆君） 選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長、土谷恒男君。

○選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長（土谷恒男君） 期日前投票所についてお答えします。

今回の衆議院総選挙における大分県選出議員選挙での本市の投票率は65.11%でありました。その内、期日前投票率は38.07%でございました。

今回は投票日当日の台風接近の影響などにより、投票者の半分以上、率にすれば投票者総数の約58%の方が期日前投票を行ったこととなります。

そのため、毎日の期日前投票終了後に行っております集計業務が通常より時間がかかりましたが、新庁舎建設後、それまでの健康交流センター花いろに設置してありました第一期日前投票所を選挙管理委員会事務局のある高田庁舎に変更してありますので、スムーズな投票及び集計業務が行えたところでございます。

議員ご質問の健康交流センター花いろへの期日前投票所の増設でございますが、大分市を除く県内市町村では、市町村合併前の区割りを基準に期日前投票所を設けております。

そういったことから、本市におきましても高田地域、真玉地域、香々地地域にそれぞれ1カ所の合計3カ所に期日前投票所を設けているものでございます。

高田庁舎での期日前投票者には、真玉・香々地地域の方の利用者も多く、以前の健康交流センター花いろよりも場所がわかりやすく、立ち寄りやすいといったことも聞いているところでもあります。

健康交流センター花いろは、高田庁舎から距離的にも近いため、当面、現行で対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） ありがとうございます。衆院選が終わりましてから、いろいろな報道や新聞記事も出ていまして、若者に政治への意識を持ってもらう、そして投票率を上げるということで、いろんな期日前投票所も大学に設置をしたり、スーパーに設置をしたりという取り組みをしていますし、総務省のほうも、少し期日前投票の件については緩和をしてきているようにあります。

そして、ここの資料をいただきましたが、先般の衆院選の投票率は65.11、そして、期日前投票率が38.07%ということで、ちょっと見てみますと、もう半分以上の方が期日前投票に来ているというような状況のようでもあります。

今後、この豊後高田市だけを見ましても、少しず

つそういう増加傾向にありますし、全国的にもふえていく中で、期日前投票もふえてくるものというように思っています。

いろんな問題点もあろうかと思いますが、また頭に入れておいて、より多くの人が投票できるようにご尽力をいただいたらありがたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安達 隆君） これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすから12月20日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は12月21日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。なお、討論の通告は12月19日午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時4分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 松 本 博 彰

豊後高田市議会議員 河 野 徳 久